

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和4年6月30日
【事業年度】	第57期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）
【会社名】	株式会社サイネックス
【英訳名】	SCINEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 吉優
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市天王寺区上本町五丁目3番15号
【電話番号】	06(6766)3333
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員経営管理本部長 浅田 秀樹
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市天王寺区上本町五丁目3番15号
【電話番号】	06(6766)3333
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員経営管理本部長 浅田 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月
売上高 (千円)	12,956,838	13,928,511	13,878,875	12,984,414	14,171,946
経常利益 (千円)	501,382	428,377	622,635	332,546	491,094
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	321,507	295,317	368,026	226,255	278,530
包括利益 (千円)	296,305	287,016	355,644	217,002	299,951
純資産額 (千円)	6,870,999	7,090,475	6,946,003	7,075,810	7,268,631
総資産額 (千円)	10,767,337	11,177,372	10,614,718	13,825,704	14,517,385
1株当たり純資産額 (円)	1,125.28	1,161.23	1,272.63	1,296.41	1,296.12
1株当たり当期純利益金額 (円)	52.65	48.36	64.72	41.45	49.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.8	63.4	65.4	51.2	50.1
自己資本利益率 (%)	4.8	4.2	5.2	3.2	3.9
株価収益率 (倍)	15.7	14.5	9.1	16.9	11.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	327,645	533,986	284,080	172,960	862,716
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	788,481	809,591	516,876	1,435,517	287,158
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	189,236	48,826	499,999	3,131,864	176,801
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,526,395	3,299,617	1,998,660	3,867,967	4,266,724
従業員数 (人)	844	749	736	745	741
(外、平均臨時雇用者数)	(26)	(25)	(30)	(30)	(21)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成30年 3月	平成31年 3月	令和 2年 3月	令和 3年 3月	令和 4年 3月
売上高 (千円)	8,198,635	8,293,835	8,522,482	7,658,456	8,145,066
経常利益 (千円)	480,122	497,356	575,007	275,835	420,095
当期純利益 (千円)	296,312	252,276	355,399	165,781	269,241
資本金 (千円)	750,000	750,000	750,000	750,000	750,000
発行済株式総数 (株)	6,470,660	6,470,660	6,470,660	6,470,660	6,470,660
純資産額 (千円)	6,682,182	6,857,338	6,705,894	6,815,775	6,980,883
総資産額 (千円)	9,939,943	10,410,706	9,929,678	12,823,900	13,548,193
1株当たり純資産額 (円)	1,094.36	1,123.05	1,228.64	1,248.77	1,244.81
1株当たり配当額 (円)	12.50	12.50	12.50	12.50	12.50
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	48.53	41.32	62.50	30.37	48.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.2	65.9	67.5	53.1	51.5
自己資本利益率 (%)	4.5	3.7	5.2	2.5	3.9
株価収益率 (倍)	17.1	17.0	9.5	23.1	12.3
配当性向 (%)	25.8	30.3	20.0	41.2	25.9
従業員数 (人)	727	734	720	707	696
(外、平均臨時雇用者数)	(26)	(25)	(30)	(30)	(21)
株主総利回り (%)	72.3	62.6	54.1	64.6	56.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	1,179	886	739	950	726
最低株価 (円)	802	586	480	532	574

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

当社は、昭和28年に三重県松阪市において、近畿電話通信社を創業、電話帳および各種名簿の企画、製作、出版を開始したことに始まり、昭和41年2月に株式会社商工通信を設立、今日に至っております。設立後から現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	事項
昭和41年2月	大阪市阿倍野区にて株式会社商工通信を設立、近畿、関東、九州へ進出し、各地に支店を開設
昭和46年7月	電話帳の編集製版部門を独立させ、三重県松阪市に商工プロセス株式会社を設立
昭和49年5月	商工プロセス株式会社が三重県松阪市に印刷工場を建設、電話帳製作体制を確立
昭和50年3月	株式会社商工観光を設立（被合併会社 株式会社商工ネットワーク）
昭和52年9月	商工プロセス株式会社を商工印刷工業株式会社と商号変更
昭和60年11月	会社C Iを導入し『テレ&パル50音』（以下、『テレパル50』という）に電話帳名称を統一
昭和61年9月	大阪府中央区瓦屋町に本店移転
昭和63年3月	都市戦略製品ニューページ事業を開始
平成2年10月	商工印刷工業株式会社と合併、製販一体を実現し企業力を強化
平成3年4月	同業6社を合併し、商号を株式会社サイネックスに変更、全国営業基盤を強化
平成5年11月	子会社株式会社エス・アイ・エス・メディコムを合併
平成7年3月	子会社日本通信株式会社を合併
平成7年10月	移動体通信事業部を設置（現 企画開発本部）
平成10年12月	インターネット事業『テレパル2001』を開始
平成12年1月	株式会社サイネックス・コミュニケーションズ設立（平成13年9月株式会社太陽産業に商号変更）
平成12年7月	自社ブランドのニューページ製品とのリンクを目的として『テレパル2001』を進化させ、地域情報サイト『シティドゥ』（以下、『CityDO!』という）を開始
平成12年10月	医療・健康情報に特化した自社ブランドのニューページ製品第1版（大分版）を発行し、全国主要都市での発行を開始
平成13年7月	西日本電信電話株式会社と「番号情報データベース（T D I S）利用に係る利用契約」を締結
平成15年4月	株式会社太陽産業（連結子会社）は、株式会社商工ネットワーク（連結子会社）を吸収合併。株式会社商工ネットワークに商号変更
平成15年11月	大阪証券取引所ヘラクレス（平成25年7月 東京証券取引所 J A S D A Q）に株式を上場
平成16年8月	ヤフー株式会社（現 Zホールディングス株式会社）とプロパティ系広告に関する取次特約店契約締結
平成17年2月	株式会社サイネックス・イーシーネット（連結子会社）を設立、インターネットを利用した、事業者向け食材等の販売を開始
平成17年2月	株式会社商工ネットワーク（連結子会社）は、株式会社サイネックス・フットワークに商号変更
平成19年5月	大阪府和泉市において官民協働事業による『市民便利帳』（現『わが街事典』）を発行
平成19年11月	ヤフー株式会社（現 Zホールディングス株式会社）と資本および業務提携契約締結
平成20年3月	株式会社サイネックス・フットワーク（連結子会社）は、株式会社サイネックス・イーシーネット（連結子会社）を合併。株式会社サイネックス・ネットワーク（現 連結子会社）に商号変更
平成20年5月	オーバチュア株式会社（現 Zホールディングス株式会社）よりオンライン代理店に認定され、検索連動型広告を全国で展開
平成21年7月	市民便利帳等地域行政情報誌のサブタイトルとして『わが街事典』を導入
平成23年2月	『わが街事典』発行200自治体達成
平成24年3月	『わが街事典』発行300自治体達成
平成24年10月	地域特産品販売サイト『わが街とくさんネット』オープン
平成25年3月	『わが街事典』発行400自治体達成
平成25年12月	ふるさと納税制度プロモーションサイト『わが街ふるさと納税』オープン
平成26年7月	茨城県笠間市と「ふるさと寄附金制度の一括業務代行に関する協定」を締結、ふるさと納税制度活性化支援事業を開始
平成26年10月	『わが街事典』発行500自治体達成
平成27年6月	東京証券取引所市場第二部に上場市場変更
平成27年8月	『わが街事典』発行600自治体達成

年月	事項
平成27年10月	D M発送代行事業を営む株式会社エルネットを連結子会社化
平成27年11月	地域の健康増進情報サイト『わが街ヘルスケア』オープン
平成28年5月	株式会社スマートバリューと自治体支援で業務提携、C M S型ホームページ再構築サービス開始
平成28年11月	ご当地動画ポータルサイト『わが街プロモーション』オープン
平成28年12月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成29年1月	『わが街事典』発行700自治体達成
平成29年4月	デジタルサイネージ『わが街N A V I』サービス開始
平成30年2月	G M Oデジタルラボ株式会社とアプリO E M契約締結、『わが街集客アプリ』の販売を開始
平成30年4月	ビッグデータを活用した口コミ解析等のサービスを提供する株式会社バズグラフを連結子会社化
平成30年7月	『わが街事典』発行800自治体達成
令和元年8月	『わが街事典』発行900自治体達成
令和2年5月	株式会社バズグラフの株式を譲渡し、第56期より連結の範囲から除外
令和2年11月	サーバーの開発・保守業務を営む株式会社ベックを連結子会社化
令和3年4月	大阪市天王寺区上本町に新社屋竣工、本店移転
令和3年7月	『わが街事典』発行1,000自治体達成
令和3年7月	歯科医療機械器具・歯科材料卸等を営む有限会社マルヤマ歯科商店（令和3年9月13日付にて株式会社マルヤマ歯科商店に商号変更）を連結子会社化
令和4年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行
令和4年4月	株式会社エルネット（連結子会社）は、日本郵便株式会社とゆうメールの運送業務委託に関する契約、ゆうパケットの運送業務委託に関する契約を更新

3【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社4社で構成され、「メディア事業」、「ICTソリューション事業」、「ロジスティクス事業」、「ヘルスケア事業」および「投資事業」をおこなっております。

当社グループの事業内容および当社と連結子会社の当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

なお、次の5部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、翌連結会計年度より「ICTソリューション事業」に属していたデジタルサイネージによる地域コミュニケーションメディア事業は「メディア事業」に移管し、「ICTソリューション事業」はeコマース事業を含めICT全般を取り扱うことを明確にするため「ICT事業」に改称いたします。

(1) メディア事業

パブリック・プライベート・パートナーシップの理念に則り、地方自治体との官民協働事業として、行政情報の提供を目的とした行政情報誌『わが街事典』をはじめとして、子育てガイドや健康情報誌等の行政情報誌を発行しております。『わが街事典』等の発行により、地方自治体、地域との協働による事業創造という形で、地域社会への貢献に取り組んでおります。

また、地域単位で、50音別電話帳『テレパル50』を広告媒体として企画・発行しております。全国約50の営業拠点で『テレパル50』への広告出稿事業者を募集して、その広告収入によって製作し、一般家庭や公共施設などを対象に無償で配布・設置しております。

(2) ICTソリューション事業

自治体向けソリューションの領域では「AIを活用した総合案内サービス」としてAIチャットボットのサービスを提供するほか、CMS型ホームページ再構築サービスや、自治体庁舎や大型商業施設にデジタルサイネージ『わが街N A V I』設置による広報支援をおこなっております。

また、民間企業向けサービスとして、店舗や事務所をインターネット上のGoogleマップに表示する『Googleマイビジネス』の販売や、地域情報や観光情報を発信する地域情報ポータルサイト『C i t y D O !』の運営をおこない、インターネット上の広告媒体を提供しております。

eコマース事業として、『わが街とくさんネット』において地域特産品の販売、『食彩ネット』において業務用食材等の販売をおこなうほか、ふるさと納税制度の活用支援事業をおこなっております。

当社の連結子会社株式会社ベックにおきましては、金融機関向け・通信キャリア向けのサーバーの開発・保守業務をおこなっております。

(3) ロジスティクス事業

連結子会社株式会社サイネックス・ネットワークにおきましては、当社製品『わが街事典』や『テレパル50』等情報誌の配布のほか、外部受託によるチラシ等のポスティングをおこなっております。また、連結子会社株式会社エルネットにおいて、DMソリューション事業をおこなっております。

(4) ヘルスケア事業

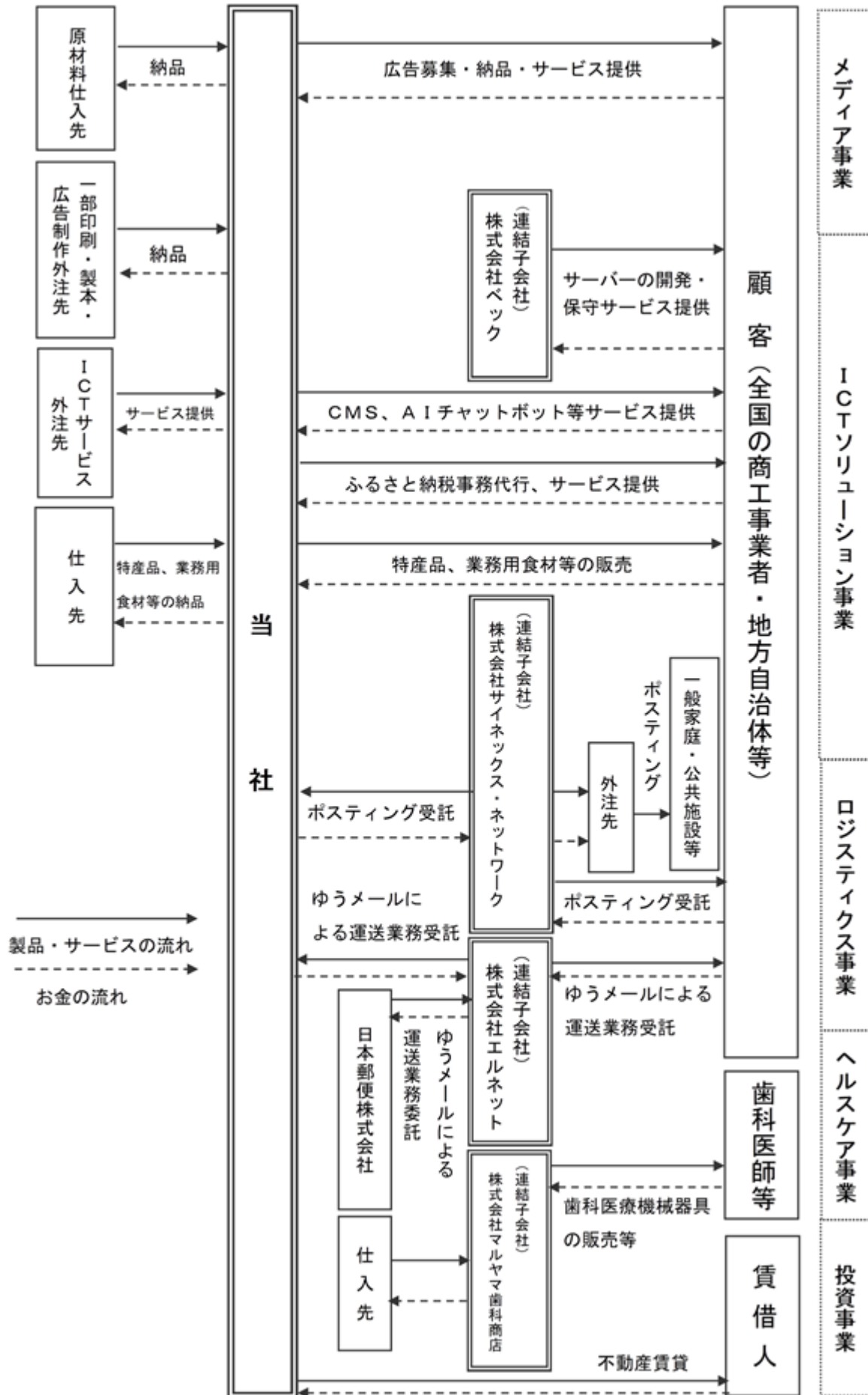
連結子会社株式会社マルヤマ歯科商店において、歯科医療機械器具・歯科材料卸、歯科医新規開業支援等の事業をおこなっております。

(5) 投資事業

安定的な収益機会の確保を目的として、不動産賃貸事業を営んでおります。

[事業系統図]

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社サイネックス・ネットワーク (注3)	大阪市中央区	50,000	ICTソリューション事業 ロジスティクス事業	100	当社は行政情報誌や電話帳等配本業務を委託しております。役員の兼任等があります。
(連結子会社) 株式会社エルネット (注3)	大阪市西区	10,000	ロジスティクス事業	100	当社はDM発送代行業務を委託しております。役員の兼任等があります。
(連結子会社) 株式会社ベック	大阪市中央区	30,000	ICTソリューション事業	100	当社はデジタルサイネージのコンテンツ制作業務を委託しております。役員の兼任等があります。
(連結子会社) 株式会社マルヤマ歯科商店 (注2)	兵庫県三木市	3,000	ヘルスケア事業	100	役員の兼任等があります。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 令和3年7月21日付で当社が有限会社マルヤマ歯科商店(令和3年9月13日付にて株式会社マルヤマ歯科商店に商号変更)の全株式を取得し、連結子会社といたしました。
3. 株式会社エルネットについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 株式会社エルネット

(1) 売上高	4,500,277千円
(2) 経常利益	32,905千円
(3) 当期純利益	24,195千円
(4) 純資産額	301,359千円
(5) 総資産額	765,306千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和4年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
メディア事業	560	(9)
ICTソリューション事業	107	(11)
ロジスティクス事業	11	(0)
ヘルスケア事業	8	(0)
投資事業	1	(0)
全社(共通)	54	(1)
合計	741	(21)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、常用パートを含んでおります。
 2. 従業員数の括弧内は、臨時従業員数(パートタイマー、派遣社員を含み、常用パートは除いております。)の当連結会計年度中の平均雇用人数であります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

令和4年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
696 (21)	40歳 4ヶ月	11年 10ヶ月	4,379,874

セグメントの名称	従業員数(人)	
メディア事業	560	(9)
ICTソリューション事業	81	(11)
投資事業	1	(0)
全社(共通)	54	(1)
合計	696	(21)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、常用パートを含んでおります。
 2. 従業員数の括弧内は、臨時従業員数(パートタイマー、派遣社員を含み、常用パートは除いております。)の当事業年度中の平均雇用人数であります。
 3. 平均年間給与合計は、賞与及び基準外賃金も含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、電話帳や地域情報誌の発行単位となっている、それぞれの地域への貢献を経営理念として謳っており、当社グループにとっての利益とは、地域社会のコミュニケーションを促進することによって築き上げられた、お客さまやコミュニティ全体との信頼関係がもたらす成果であって、まさに公共的な使命を果たした結果として実現するものであると考えております。

地域密着型のメディアやソリューションを提供することにより、地方創生に貢献し、当社グループが存続・発展し続け、企業価値を向上させてゆくことこそ、株主のみならず、あらゆるステークホルダーのみならずに対する最大の貢献であると信じております。

(2) 経営環境、経営戦略および事業上の優先的に対処すべき課題

当社グループは、地域住民の生活を豊かにするサステナブルな地域社会の創造を目的として、官民協働の理念に加え、「デジタル・トランスフォーメーション(DX)」を促進して、地方自治体や地域事業者のプロモーションやビジネスを支援し、地方創生に取り組んでまいります。

今般の新型コロナウイルスは、在宅勤務やネット通販が普及するなどビジネススタイルや生活様式に変革をもたらすとともに、超過密都市である東京を中心とする首都圏から地方への還流が起り、今後、受け皿として地方創生の拡大が期待されます。

また、ビジネススタイルや生活様式の変革は、デジタル技術の革新も促進し、新しい価値を生み出すイノベーション、デジタル・トランスフォーメーションが世界中あらゆる分野で起きております。このたびの新型コロナウイルス感染の拡大は、政府において、行政事務における電子手続きの導入促進など、デジタル・ガバメントの推進がはかれるとともに、ICTの活用、たとえばAIによるビッグデータの活用や、全てのモノがインターネットにつながるIoT、次世代高速通信サービス5Gによる通信の高速化や大容量化など、いわゆる超スマート社会の到来が現実のものとなってまいりました。

当社グループにおきましても、このような環境変化に対応すべく、メディア事業は出版物にICTを活用した企画を取り入れるなど品質や付加価値の向上をはかるとともに、自治体の行政情報の提供や地域事業者のプロモーション支援を目的としてデジタルサイネージの設置を拡大してまいります。ICT事業はデジタル・ガバメントに対応したAIチャットボットやCMS型ホームページ再構築サービスなどプロモーション支援系サービス、eコマース系サービスなど、ICTを活用したサービスの高度化や開発を進め、地方自治体や地域の事業者に向けた多種多様なサービスで地方創生をトータルプロデュースする「地方創生プラットフォーム企業」を目指してまいります。

あわせて、利益を確保する体制を構築すべく、ひとりひとりの社員の能力や生産性を高めるとともに、一層の原価低減、経費削減に取り組んでまいります。また、コンプライアンスの徹底を経営上の最重要課題と位置付け、さらなる充実をはかってまいります。

これらの施策により、連結売上高、連結経常利益の増加を目指してまいります。

セグメント別の対処すべき課題は次のとおりであります。なお、次期より、従来「ICTソリューション事業」に属していたデジタルサイネージによる地域コミュニケーションメディア事業は、「メディア事業」に移管し、「ICTソリューション事業」はeコマース事業を含めICT全般を取り扱うことを明確にするため「ICT事業」に改称いたします。また、主要製品・サービスの内容は「第1 企業の概況 3 事業の内容」もご参照下さい。

メディア事業

メディア事業におきまして、行政情報誌『わが街事典』は、平成19年大阪府和泉市にて第1号を発刊し、以来15年で1,000自治体を超える勢いで推移しております。地方創生に貢献すべく、官民協働の理念に則り、行政と地域事業者と市民をつなぐ新たな媒体として築き上げてまいりました。

この官民協働事業は、地方創生を推進する取り組みとして地域社会から期待されております。今後事業の理念の定着をはかるべく、新規発行自治体の開発はもとより、既存発行自治体との改訂版の発行にも尽力してまいります。また超スマート社会への対応をとるべく、ICTを取り入れた行政情報誌として、高度化をはかり常に時代に即したメディアへと進化してまいります。

当社創業以来約70年に亘って地域社会に根付いている50音別電話帳『テレパル50』につきましては、引き続き行政情報の拡充、特集企画の掲載などコンテンツを強化し、コミュニティツールとしての機能をさらに向上するとともに、『Googleマイビジネス』とのメディアミックスなど、プロモーション支援に取り組んでまいります。

また、全国の自治体庁舎やイオンモール等の大型商業施設などに設置するデジタルサイネージ『わが街NAVI』は、自治体のシティプロモーション支援およびデジタル化と地域事業者のプロモーション支援に向けて、拡大強化してまいります。

あわせて、広告集稿にICTを活用するなど営業効率を高め、生産性向上に努めてまいります。

ICT事業

ICT事業は、自治体および地域事業者のデジタル化を支援する取り組みを推進してまいります。

自治体向けサービスであるCMS型ホームページ再構築サービスは、アクセシビリティの向上など、サービスの高度化等をはかりながら提供自治体数を拡大してまいります。さらに、AIチャットボットによる住民サービスの向上、SNSの活用による地域情報の発信などにより、自治体のシティプロモーションを支援してまいります。また、自治体のインバウンド向けWEB環境の整備・充実を目的とした観光DX事業である『Googleマイビジネス』の拡大にも取り組んでまいります。

当連結会計年度において大分県宇佐市においてシティプロモーション特設サイト『リアル・TOWN』を開始しておりますが、このサイトは行政情報に加え、イベント情報、お得情報、求人情報、地域のSNS情報など、日常生活で利用される利便性の高いリアルな情報を発信する自治体公認準公式ウェブサイトであり、次期は他の自治体においても開設を提案してまいります。

また、地域事業者向けには、『Googleマイビジネス』等の販売に努め、事業者のデジタル・トランスフォーメーション(DX)支援を強化し、地域経済の活性化や効率化を促進してまいります。

eコマース系サービスにつきましては、『わが街とくさんネット』や『食彩ネット』等の物品販売や、バイヤーとのマッチングを目的としたマーケットプレイス型サービス『シイレル』等においては、地域の特産品生産者が特別なノウハウを持たずとも、eコマース市場で販売できるよう、当社で事業者支援をおこない新しい販売チャネルでの販路拡大を支援し、地域経済の活性化に貢献してまいります。また、ふるさと納税支援事業は『わが街ふるさと納税』によるふるさと納税の利用を促進するとともに、自治体へのコンサルティングの拡充により強化してまいります。

ロジスティクス事業

ロジスティクス事業におきましては、利便性の高いサービスを安価で提供することにより、事業者のコスト削減に貢献し、ひいては地域社会の活性化に貢献してまいります。

DMソリューション事業は、既存の顧客の取引拡大、新規販路の獲得により、取り扱い数の拡大をはかるとともに、当社グループの営業ネットワークの活用により、地方自治体や地域団体など新規顧客を開拓してまいります。また、小型小荷物等配送サービスの取り扱いなど、事業領域の拡大もはかってまいります。

ポスティング事業につきましては、大手クライアントの開拓など、ポスティング領域の拡大をはかってまいります。

ヘルスケア事業

ヘルスケア事業におきましては、歯科医師、歯科技工士、歯科衛生士への、歯科医療機械器具・歯科材料の販売の拡大や、歯科医新規開業プランニングやアフターサービス、メンテナンスに積極的に取り組んでまいります。

投資事業

投資事業につきましては、所有不動産の賃料収入に加え、金融商品の運用により収益向上をはかってまいります。さらに、地域の中小事業者の事業承継を支援する取り組みも研究してまいります。

(3) 財務上の優先的に対処すべき課題

当社グループの資金状況は、運転資金、設備投資資金、戦略投資資金等の必要資金を主に事業利益から得られる内部留保資金または借入金により調達することとしております。このうち、借入金による資金調達については、短期借入金であり、未行使の借入枠利用により調達することが一般的であります。令和4年3月31日現在、短期借入金の残高は、50百万円であります。

令和4年3月31日現在、長期借入金の残高は1年以内の返済予定額2億26百万円を含めて35億87百万円であります。これは、前連結会計年度におきまして、新本社ビル建設資金及び新型コロナウイルス感染症拡大による影響に備えた手元流動性確保のため、複数の金融機関より調達したものであります。

当社グループは、その健全な財政状態、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力および未行使の借入枠により将来必要な運転資金、設備投資資金、戦略投資資金を確保し、グループ全体の更なる成長に引き続き努めてまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業を継続・発展させてゆく上で、収益の源泉となる連結売上高、ならびに経営にともなう通常のコストを差し引いたあとの収益性を判断するため、連結経常利益を重要視しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、以下の事項は当社グループに関する全てのリスクを列挙したものではありません。

1．当社グループの事業内容について

(1) 経営上の重要な契約について

経営上の重要な契約として、下記に記載の契約があります。

メディア事業

当社は、当社の主要な事業であるメディア事業における電話帳の電話番号情報データに関して、下記のとおり西日本電信電話株式会社と「番号情報データベース利用に係る利用契約」を締結して、電話帳発行地区における最新の電話番号情報のオンラインによる提供を受けております。

契約会社名	相手方の名称	契約の内容	契約年月日及び期間
株式会社 サイネックス (当社)	西日本電信電話株式会社	番号情報データベース (T D I S)の利用契約(注)	平成13年7月18日契約 自 平成13年7月19日 至 平成14年3月31日 以降1年ごとの自動更新

(注) 番号情報データベースシステム(T D I S = Telecom Directory Information Systemの略)とは、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、NTTコミュニケーションズ株式会社等の電気通信事業者が保有する電話番号情報を、電話帳発行业者・番号案内事業者等が同一の条件で利用できるようにするために、各事業者の要望を踏まえ、西日本電信電話株式会社が設置・運営するものであります。

上記契約では、当社グループが情報流出防止のための措置を講ずること等「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン(令和4年3月31日個人情報保護委員会・総務省告示第4号)」の遵守を義務付けられており、契約解約事由は下記のとおりであります。

- イ．当社が、正当な理由によらないで本契約の全部もしくは一部を履行しないとき
- ロ．当社の責に帰すべき理由により、当社が契約を履行する見込がないと認められるとき
- ハ．当社が、第三者より差押え、仮差押え、仮処分、競売の申請、租税公課の滞納による差押えまたは支払いの停止処分を受けたとき
- ニ．当社が、「個人情報保護ガイドライン等」(「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン(平成10年郵政省告示第570号)」等の法令)に違反したまたは違反する恐れがあるとき
- ホ．当社が利用する契約者の番号情報の取り扱いにあたって、以下に掲げる事項を遵守せず、または遵守しない恐れがある場合
 - ・ 当社は、契約者の番号情報の提供を受けた場合には、当社の取得済の番号情報を遅滞なく修正すること
 - ・ 当社は、登録事業者の契約者の権利利益を不当に害しないこと(50音別電話帳の掲載事項を電磁的記録その他の方法により調整したものを提供する場合にあっては、50音別電話帳と同等の態様(逆検索機能(契約者の氏名または名称(契約者回線番号の終端のある場所等を指定する場合を含む))を指定して契約者回線番号を検索する機能をいう)およびダウンロード機能(具体的な契約者の氏名または名称を指定することなく契約者回線番号等を抽出することをいう)を利用できないよう技術的に必要な措置を講ずること)とすること)
 - ・ 当社は、自ら(他事業者に業務を委託する場合を含む)電話帳掲載または番号案内をおこなう目的のためだけにT D I Sに登録された番号情報を利用すること
 - ・ その他「個人情報保護ガイドライン等」を遵守すること

当社グループでは、情報漏えい防止策として、取扱作業マニュアルを定め作業従事者に対し教育を実施するとともに、指紋認証や社員証カード等による入室管理、サーバの常時施錠をおこなっており、現時点までにおいて、情報管理に関する事故やトラブルは、発生しておりません。しかし、今後情報管理に関して何らかの問題が生じ、契約を解除された場合には、電話帳を発行することが不可能となり、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

他方、当該データを利用して当社が発行する50音別電話帳に記載される個人データについては、「個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号 最終改正 令和3年政令第292号)」において、個人情報取扱事業者の義務は課されない旨規定されております。

ICTソリューション事業

ICTソリューション事業におきまして、ヤフー株式会社（注）と、代理店に関する契約を締結しております。本契約が解除された場合、ヤフー株式会社（注）のサービスを取扱うことができなくなり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。現在の契約内容は次のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	契約の内容	契約年月日及び期間
株式会社 サイネックス （当社）	ヤフー株式会社（注）	ヤフー株式会社（注）のサービスを取扱う代理店に関する契約	平成21年11月27日契約 自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日 以後1年ごとの自動更新

（注）現在はZホールディングス株式会社の完全子会社であります。

ロジスティクス事業

株式会社エルネットのDMソリューション事業において、日本郵便株式会社と、株式会社エルネットの指定する荷受人への日本郵便株式会社のゆうメールやゆうパケットとする荷物の運送業務の委託に関する契約を締結しております。本契約が解除された場合、顧客から受託したゆうメールやゆうパケットとする荷物を発送することができなくなり、株式会社エルネットの経営や、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。現在の契約内容は次のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	契約の内容	契約年月日及び期間
株式会社 エルネット （連結子会社）	日本郵便株式会社	株式会社エルネットの指定する荷受人への日本郵便株式会社のゆうメールとする荷物の運送業務の委託に関する契約	令和4年3月31日契約 自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日
株式会社 エルネット （連結子会社）	日本郵便株式会社	株式会社エルネットの指定する荷受人への日本郵便株式会社のゆうパケットとする荷物の運送業務の委託に関する契約	令和4年3月31日契約 自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日

(2) 知的財産権について

当社は提供する製品・サービスについて商標権を取得しております。また、他者の知的財産権を侵害しないよう社内のチェック体制整備に努めており、過去において、知的財産権侵害に係る損害賠償や使用差止め等の訴えを起こされた事実はありません。しかしながら、特許権、実用新案権、商標権、著作権等の知的財産権が、当社のおこなっている事業にどのように適用されるのか全てを正確に想定するのは困難であり、第三者の知的財産権を侵害した場合には、当社の事業展開および経営成績に影響が生じる可能性があります。

(3) 官民協働事業における地方自治体との協定について

当社は、行政情報誌『わが街事典』をはじめとする地方自治体との官民協働事業を積極的に展開するにあたり、地方自治体と地域活性化に貢献することを目的として協定を締結しておりますが、協定に定めのない事態等の発生や、協定の目的とする事項が履行されない場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. ICTソリューション事業等新規事業の取り組みについて

当社グループでは、インターネットの普及等経営環境の変化に対応すべく、各事業の収益性と将来性との兼ね合いを総合的に勘案・検討しながら、最適な事業ポートフォリオを構築するための取り組みを進めております。

メディア事業の主力商材である官民協働型の行政情報誌『わが街事典』および50音別電話帳『テレパル50』の発行事業に加えて、ICTソリューション事業をはじめとする新規事業の拡大に努めております。

しかしながら、メディア事業に比べ収益性の低い、ICTソリューション事業等の新規事業が高い収益性を生み出すまでには時間を要する可能性があり、結果として当社グループ全体の利益率が低下し、財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

3. 原材料の市況変動の影響について

当社のメディア事業における出版物は、印刷用紙を原材料として使用しております。従いまして、紙の市況が上昇する局面では取引業者からの価格引き上げ要請の可能性があります。当社では、随時市況価格を注視しながら取引業者との価格交渉にあっておりますが、今後、市況が大幅に高騰した場合には、原材料費の上昇を押さえられず、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 当社を取り巻く事業環境について

スマートフォンやタブレット等のデバイスの進化・多様化の追い風を受けて、検索連動型広告をはじめ、情報媒体としてインターネットの活用が急速に普及しており、当社もそのような環境変化に対応するために、インターネット上において、他社との提携により広告商材の提供や、自治体向けAIチャットボット、CMS型ホームページ再構築サービスの提供、行政情報誌『わが街事典』を電子書籍として閲覧できる体制をとるなど、インターネット上のウェブプロモーションにも注力しております。しかしながら、スマートフォンやタブレット等の利用拡大により、メディア事業において、紙媒体による出版物の利用頻度が減少し売上高が減少するなど、当社の経営成績、今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

5. 法的規制について

(1) 個人情報の保護に関する法律について

当社グループは、番号情報データベースシステム(TDIS)以外にICTソリューション事業や、ロジスティクス事業のDMソリューション事業において登録顧客情報や荷受人等の個人情報を取り扱っており、個人情報保護法が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されております。社内での個人情報の取扱い、管理についてルール化し、役職員の教育をおこない、その徹底をはかっております。

しかしながら、外部からの侵入者や当社関係者の故意または過失によりユーザーの個人情報が流出する等の問題が発生した場合には、当社への損害賠償請求や信用の低下により、当社の事業および財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他法的規制について

当社グループのメディア事業や、ICTソリューション事業における広告掲載やeコマースサイト、ロジスティクス事業、ヘルスケア事業および投資事業においては、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」(不正アクセス禁止法)、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」(特定電子メール法)、「旅行業法」、「特定商取引に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」(景品表示法)、「食品衛生法」、「健康増進法」、「医療法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」(医薬品医療機器等法)、「毒物及び劇物取締法」、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(独占禁止法)」等の各種法令や、監督官庁の指針、ガイドライン等による規制を受けております。

こうした法令の制定や改正、監督官庁による許認可の取消または処分、新たなガイドラインや自主的ルールの策定または改定等により、当社グループの事業が新たな制約を受け、または既存の規制が強化された場合には、当社グループの事業、業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、令和3年11月2日、地方自治体向けのウェブサイト管理システムの受注を巡って、オープンソースソフトウェア型のコンテンツ管理システムを導入してホームページリニューアル業務を提供する事業者の取引を妨げた(独占禁止法第19条(不公正な取引方法(昭和57年公正取引委員会告示第15号)第14項〔競争者に対する取引妨害〕))疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けておりましたが、令和4年6月30日、独占禁止法第48条の2から9までに規定する手続(確約手続)により、当社が提出した確約計画について公正取引委員会の認定を受け、本調査は終了いたしました。なお、公正取引委員会による今回の確約計画の認定は、当社が独占禁止法の規定に違反したことを認定したものではありません。

6. システム障害について

当社グループが提供するICTソリューション事業のサービスについて、品質管理に努めているものの、誤作動やバグ(瑕疵)等が生じた場合、損害賠償責任が発生する可能性があり、当社の財政状態に影響を及ぼす可能性があります。さらに、そのような場合には、当社の信用が低下し、当社の事業および経営成績に影響を与える可能性があります。

7. 電子データのセキュリティについて

(1) メディア事業

メディア事業におきましては、データ漏洩を防止するため、社員教育の徹底をおこなうとともに、システムアクセス時のパスワードの設定、サーバへのアクセスリストの履歴管理により、不正アクセスの防止と不正発見にも努め、またTDISデータ処理室に、社員証カード等による入室管理システムを設置し、入退室管理並びに履歴管理を実施、さらに夜間・休日は警備会社と契約し、ビル全体の入室管理をおこなっております。しかし、万一データの漏洩が発生した場合は、前掲(1.(1)経営上の重要な契約について)記載の「番号情報データベース(TDIS)の利用契約」により、データの提供を停止されるおそれがあるほか、当社の信用が低下し、財政状態、経営成績、今後の事業展開に大きな影響を与える可能性があります。

(2) ICTソリューション事業

当社グループが運営するウェブサイト運営上、メールマガジンの発信等のため、個人情報のデータベースを構築しております。現在まで個人情報の流出による問題は発生しておりませんが、外部からの不正な手段により、

当社システム内への侵入等の犯罪や、役職員の過誤等によって、当社システム内の重要なデータが消去される、あるいは、外部に流出する恐れがあります。これらの障害が発生した際には、当社に直接的・間接的な損害が生じ、財政状態が悪化する可能性があります、当社の事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) ロジスティクス事業

株式会社エルネットにおけるDMソリューション事業において、ダイレクトメールにかかる荷受人の個人情報を電子データにて保有しております。株式会社エルネットはプライバシーマークを取得して、個人情報が漏洩しない体制を整えておりますが、万一個人情報が漏洩した場合には、信用失墜により、株式会社エルネットの経営、当社グループの財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

8. 大規模災害について

当社は、大阪市に本社を、三重県松阪市に第二本社機能を持つ製造拠点を、また北海道から沖縄までの36都道府県に営業拠点を配置しております。いずれかの地域において大規模災害が発生した場合、当社設備の損害や停電、システム障害などにより、業務遂行上、多大な影響を受け、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

9. M & Aについて

当社グループは、M & Aにより既存事業や新規事業の積極的な拡大に取り組んでおります。M & Aにあたっては、対象企業の財務・法務・事業等について事前にデューデリジェンスをおこない、リスクを吟味し収益力を分析したうえで決定いたしますが、対象企業における偶発債務の発生や未確認債務の判明等、事前の調査によって把握できない問題が生じた場合や、事業計画が予定どおり進捗しない場合には、のれんの減損処理をおこなう必要が生じるなど、当社の業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

10. 不動産価値の低下について

当社グループは、投資事業において賃貸用不動産を保有しておりますが、不動産市況の悪化による賃料水準の低下や空室率の上昇などにより、事業用不動産に対する減損処理が必要となった場合、評価損等の発生によって、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

11. 労務関連法規の改正等について

当社グループは、700人を超える従業員を雇用しており、労働関係法令を遵守するとともに、従業員の労働意欲を引き出すべくさまざまな施策を実施しておりますが、政府主導の働き方改革により、法改正の検討や法執行の強化がおこなわれており、これらの法規制への対応により新たな費用の支出や事業の見直しが必要となるなど、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

12. 資金調達による金利変動について

当社は、第56期において、新本社ビルの建設資金ならびに新型コロナウイルス感染症拡大による影響に備えた手元流動性確保のため、長期借入金3,650百万円を調達しております。資金調達に際しては、借入時点での金利水準により経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。借入期間は10年から20年、概ね固定金利での借入とし、借入時に債務をほぼ確定させますので、金利変動による影響は限定的であります。

13. 新型コロナウイルスなど感染症について

このたびの新型コロナウイルスなど感染症の拡大により、政府から「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」が発出されるなど、営業自粛や移動の制限がなされることにより、営業活動に制限を受けるとともに、役職員に感染リスクが発生する可能性があります。

当社としてはマスクの着用やこまめな手洗い・消毒、テレワークの実施など、顧客および役職員の安全を第一に考えた対応をとる予定であります。しかしながら、今後新型コロナウイルスの変異種を含むさらなる感染拡大が生じたり、新たな別の感染症が発生した場合、事業遂行上、多大な影響を受け、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度において当社グループは、地域社会への貢献という経営理念に基づき、地方自治体や地域事業者のパートナーとして、広報やプロモーションを通じてサポートいたしました。また、官民協働による行政情報誌『わが街事典』の発行やデジタルサイネージ『わが街NAVI』の設置など、地方創生プラットフォーム構想により、様々な分野で地方創生支援事業に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は対前期比9.1%増の141億71百万円と過去最高となりました。利益面におきましては、売上高の伸長もあり、営業利益は対前期比62.8%増の4億54百万円、経常利益は対前期比47.7%増の4億91百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、対前期比23.1%増の2億78百万円となりました。

また、個別決算の業績につきましては、第3四半期より、子会社株式会社サイネックス・ネットワークのeコマース事業を吸収分割により承継したこともあり、売上高は対前期比6.4%増の81億45百万円、営業利益は対前期比72.5%増の3億71百万円、経常利益は対前期比52.3%増の4億20百万円、当期純利益は対前期比62.4%増の2億69百万円となりました。

財政状態につきましては、当連結会計年度末における総資産は、145億17百万円となり、前連結会計年度末比6億91百万円の増加となりました。その主な要因は、現金及び預金の増加額5億15百万円、リース資産の増加額1億2百万円等によるものであります。負債は72億48百万円となり、前連結会計年度末比4億98百万円の増加となりました。その主な要因は、前受金の増加額1億70百万円、未払消費税等の増加額1億30百万円、リース債務の増加額（一年内返済予定のもの含む）の増加額1億12百万円等によるものであります。なお、純資産は72億68百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末比1.1ポイント下降し50.1%となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。なお、第2四半期より、有限会社マルヤマ歯科商店（令和3年9月13日付にて株式会社マルヤマ歯科商店に商号変更）を連結子会社化してヘルスケア事業を開始したため、「ヘルスケア事業」を報告セグメントに追加しております。また、第1四半期より従前の「出版事業」は「メディア事業」に、「不動産事業」は「投資事業」に改称しております。

a. メディア事業

メディア事業におきまして、官民協働による行政情報誌『わが街事典』は、新規発行自治体の開発に努めるとともに、既存発行自治体との改訂版の発行に取り組み、埼玉県三郷市や岐阜県各務原市などで新たに発行するとともに、埼玉県越谷市や大阪府八尾市などで改訂版を発行するなど、当連結会計年度において、205の市区町村と共同発行した結果、当連結会計年度末における累計の共同発行自治体数は1,028、改訂版を含めた累計発行版数は2,155、累計発行部数は1億1,200万部となりました。また、地域の子育て支援のための子育て情報誌や、マイナンバーカード普及のためのマイナンバーカードQ&A集など、ジャンル別行政情報誌の発行に取り組むとともに、50音別電話帳『テレパル50』は、引き続き行政情報や特集企画を掲載した電話帳の発行を進めました。

以上の結果、メディア事業の外部顧客への売上高は、対前期比1.5%減の64億44百万円、セグメント利益は対前期比16.8%増の11億84百万円となりました。

b. ICTソリューション事業

ICTソリューション事業におきまして、まずデジタル・トランスフォーメーション（DX）を促進すべく、デジタルサイネージ『わが街NAVI』の設置や、CMS型ホームページリニューアル、AIチャットボット等の受託を進めました。

『わが街NAVI』は三重県松阪市など、当連結会計年度において44の自治体の庁舎に設置するとともに、イオンモール等の大型商業施設へも36地区設置と拡大いたしました。『わが街NAVI』は、自治体から地域情報やイベント情報などの提供を受けるとともに、本体費用および設置、放映にかかる費用は地域事業者からの広告収入により賄い、『わが街事典』と同様に官民協働事業として拡大しております。

また、住民の質問に対しAIが自動応答する「AIを活用した総合案内サービス」AIチャットボットは、富山県富山市より子育て支援AIチャットボット導入を受託し、累計の契約自治体数は82となりました。CMS型ホームページ再構築サービスにつきましては、石川県金沢市のホームページリニューアルなどを実施した結果、累計の契約自治体数は83となりました。

さらに、当連結会計年度においては、埼玉県や山梨県で自治体からの受託で、インバウンド向けWEB環境の整備・充実を目的とした観光DX事業として『Google マイビジネス』の拡大に取り組みました。

ふるさと納税支援事業も新たに埼玉県東松山市と契約を締結するなど、引き続き取り組みました。

新たな試みとしては、官民協働で構築するシティプロモーション特設サイトを、大分県宇佐市と令和4年2月より宇佐市公認準公式ウェブサイト『リアルタウンうさ』として開始いたしました。

eコマース事業は、『わが街とくさんネット』や『食彩ネット』等では引き続き、取扱商品点数を拡大しつつ、コロナ禍における巣ごもり需要を獲得してまいりました。

また、食品に特化して、特産品を持つ地方生産者やブランド品メーカー等のサプライヤーと、小ロットからでも取り扱う多数のバイヤーとを結びつけるマーケットプレイス型サービス『シイレル』を開始いたしました。

前期に子会社化したシステム開発を営む株式会社ベックの業績も通期で寄与し、以上の結果、外部顧客への売上高は、対前期比14.8%増の23億95百万円となり、セグメント利益は、対前期比427.8%増の1億91百万円となりました。

c. ロジスティクス事業

ロジスティクス事業におきまして、DMソリューション事業は、新規の代理店獲得や既存顧客の取引拡大に努め、ポスティング事業も既存顧客との紐帯強化に努めた結果、外部顧客への売上高は対前期比5.6%増の45億57百万円、セグメント利益は販路拡大のためのコスト増により、対前期比46.4%減の45百万円となりました。

d. ヘルスケア事業

ヘルスケア事業におきまして、歯科医師向けの歯科医療機械器具・歯科材料の販売に努め、外部顧客への売上高は7億円（前期の売上高はなし）、セグメント利益は28百万円（前期は1百万円のセグメント損失）となりました。

e. 投資事業

投資事業におきまして、当社の不動産賃貸収入による外部顧客への売上高は、当連結会計年度より新本社ビルのテナント賃貸事業を開始したこともあり、対前期比89.0%増の73百万円、セグメント利益は対前期比103.5%増の46百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、投資有価証券の取得による支出8億80百万円、定期預金の預入による支出8億36百万円、有形固定資産の取得による支出1億32百万円、法人税等の支払額又は還付額1億16百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1億15百万円、長期借入金の返済による支出94百万円等により一部相殺されたものの、定期預金の払戻による収入7億71百万円、投資有価証券の償還による収入6億50百万円、税金等調整前当期純利益が4億87百万円（対前期比27.6%増）得られたこと、減価償却費2億7百万円、投資有価証券の売却による収入1億98百万円、営業活動によるキャッシュ・フローのその他1億37百万円、前受金の増加額1億12百万円等により、前連結会計年度末に比べ3億98百万円増加し、当連結会計年度末には42億66百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は8億62百万円（対前期比398.8%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益4億87百万円、減価償却費2億7百万円、その他1億37百万円、前受金の増加額1億12百万円等の収入に対し、法人税等の支払額又は還付額1億16百万円等の支出によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2億87百万円（対前期比80.0%増）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出8億80百万円、定期預金の預入による支出8億36百万円等に対し、定期預金の払戻による収入7億71百万円、投資有価証券の償還による収入6億50百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1億76百万円（前期は31億31百万円の収入）となりました。これは、主に長期借入の返済による支出94百万円、配当金の支払額68百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産及び仕入実績

当連結会計年度の生産及び仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	前期比(%)
メディア事業(千円)	1,334,910	93.6
ICTソリューション事業(千円)	1,594,589	105.9
ロジスティクス事業(千円)	4,463,288	106.0
ヘルスケア事業(千円)	607,378	-
投資事業(千円)	26,853	166.6
合計(千円)	8,027,020	112.2

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)			
	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
メディア事業	6,204,681	98.5	761,389	76.0
ICTソリューション事業	3,161,152	152.8	1,152,514	381.0
ロジスティクス事業	4,557,333	105.6	-	-
ヘルスケア事業	700,407	-	-	-
投資事業	73,398	189.0	-	-
合計	14,696,972	115.5	1,913,903	146.7

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	前期比(%)
メディア事業(千円)	6,444,944	98.5
ICTソリューション事業(千円)	2,395,862	114.8
ロジスティクス事業(千円)	4,557,333	105.6
ヘルスケア事業(千円)	700,407	-
投資事業(千円)	73,398	189.0
合計(千円)	14,171,946	109.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 販売実績が総販売実績の10%以上の相手先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高が141億71百万円（対前期比9.1%増）、営業利益は4億54百万円（対前期比62.8%増）、経常利益は4億91百万円（対前期比47.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2億78百万円（対前期比23.1%増）と、前連結会計年度に比べ増収増益となっております。

（売上高の変動要因）

売上高は対前期比9.1%増の141億71百万円となりました。主に株式会社マルヤマ歯科商店の子会社化による影響が大きいです。ICTソリューション事業でデジタルトランスフォーメーションへの取り組みを加速した影響や、ロジスティクス事業において、既存顧客の取引拡大、新規販路の獲得等に努めた結果によるものであります。

（営業利益の変動要因）

販売費及び一般管理費は、対前期比3.2%増の56億80百万円となりました。

主として、売上増の影響によるものであります。

売上高及び営業利益の詳細及びセグメント別状況につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

（経常利益の変動要因）

営業外収益は対前期比35.7%増の92百万円、営業外費用は対前期比285.7%増の55百万円となりました。営業外収益の増加は主に、為替差益や投資有価証券売却益の影響によるものであります。営業外費用の増加は主に、複合金融商品評価損の影響によるものであります。

（親会社株主に帰属する当期純利益の変動要因）

特別利益は対前期比99.1%減の0.4百万円、特別損失は対前期比37.6%減の4百万円となりました。特別利益の減少は主に、前連結会計年度は連結子会社株式会社バズグラフの売却等があったためです。特別損失の減少は主に、前連結会計年度に比べ減損損失が比較的少額に留まったためです。

b. 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末比6億91百万円の増加となり、145億17百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金の増加額5億15百万円、リース資産の増加額1億2百万円等によるものであります。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末比4億98百万円の増加となり、72億48百万円となりました。その主な要因は、前受金の増加額1億70百万円、未払消費税等の増加額1億30百万円、リース債務の増加額1億12百万円（一年内返済予定のもの含む）、未払法人税等の増加額90百万円等によるものであります。

なお、純資産は72億68百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末比1.1ポイント下降し、50.1%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析は、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

b. 資本の財源および資金の流動性についての分析

イ. 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製品製造のための材料費および外注費などの売上原価、給与および賞与、交通費、賃借料などの販売費及び一般管理費の営業費用および法人税等の支払いによるものであります。

設備投資資金につきましては、生産能力の拡大と効率化をはかるため、生産設備と業務管理システムの更新を、キャッシュ・フローの動向を考慮しながら、継続的におこなっていく予定であります。

戦略投資資金につきましては、機動的、タイムリーに実施するために手元流動性を重視し、且つ、金融機関からの調達も視野に入れた財務政策を採っております。

機動的な資本政策として自己株式を取得することがあり、当該取得に係る資金需要が発生する可能性があります。

ロ. 財政政策

当社グループの資金状況は、運転資金、設備投資資金、戦略投資資金等の必要資金を主に事業利益から得られる内部留保資金または借入金により調達することとしております。このうち、借入金による資金調達について

は、短期借入金であり、未行使の借入枠利用により調達することが一般的であります。令和4年3月31日現在、短期借入金の残高は50百万円であります。

令和4年3月31日現在、長期借入金の残高35億87百万円であります（一年内返済予定のもの含む）。これは、前連結会計年度において、新本社ビル建設資金及び新型コロナウイルス感染症拡大による影響に備えた手元流動性確保のため、金融機関から調達したものであります。

当社グループは、その健全な財政状態、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力および未行使の借入枠により、当社グループの成長を維持するため将来必要な運転資金、設備投資資金、戦略投資資金を調達することが可能と考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り及び仮定については、連結財務諸表 注記事項(追加情報)に記載のとおり、営業自粛や移動の制限がなされることにより、取引先である自治体や事業主の活動に遅れや縮小が生じる可能性があります。そのため、当社グループでは、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの判断にあたり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、翌連結会計年度にかけて徐々に回復していくものの業績への影響が一定程度継続すると仮定して見積もっております。

今後の見通し等について

今後の見通しにつきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。重要な資本的支出の予定及びその資金の調達源等につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画(1) 重要な設備の新設、拡充、改修」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 会社分割

当社は、令和3年7月19日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社サイネックス・ネットワークのeコマース事業を、当社が会社分割により承継する決議をおこない、同日付で吸収分割契約を締結いたしました。

会社分割の概要は次のとおりであります。

会社分割の目的

当社グループでは、地方創生支援事業の高度化のため、ICTプロモーション系サービス、eコマース系サービスなど、ICTを活用したサービスの開発を進め、デジタル・トランスフォーメーション(DX)を促進しております。『わが街とくさんネット』や『食彩ネット』などのeコマース系サービスは、これまで、株式会社サイネックス・ネットワークでおこなってまいりましたが、当該事業を当社が吸収することにより、今後、ICTを活用したサービスとのシナジーを深め、eコマース系サービスの拡充をはかってまいります。

会社分割の方法

株式会社サイネックス・ネットワークを分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割

分割期日

令和3年10月1日

分割に際して発行する株式および割当

本吸収分割は、完全親子会社間でおこなわれるため、本吸収分割に際して株式その他の金銭などの割り当ておよび交付はありません。

分割したeコマース事業の経営成績

	令和3年9月末 (百万円)
売上高	424

分割した資産、負債の状況(令和3年9月30日現在)

資産	金額(百万円)	負債	金額(百万円)
流動資産	167	流動負債	123
固定資産	7	固定負債	2
合計	175	合計	125

(2) その他の重要な契約

契約会社名	相手方の名称	契約の内容	契約年月日及び期間
株式会社 サイネックス (当社)	西日本電信電話株式会社	番号情報データベース(TDIS)の利用契約(注1)	平成13年7月18日契約 自 平成13年7月19日 至 平成14年3月31日 以降1年ごとの自動更新
株式会社 サイネックス (当社)	ヤフー株式会社(注2)	ヤフー株式会社(注2)のサービスを取扱う代理店に関する契約	平成21年11月27日契約 自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日 以後1年ごとの自動更新
株式会社 エルネット (連結子会社)	日本郵便株式会社	株式会社エルネットの指定する荷受人への日本郵便株式会社のゆうメールとする荷物の運送業務の委託に関する契約	令和4年3月31日契約 自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日
株式会社 エルネット (連結子会社)	日本郵便株式会社	株式会社エルネットの指定する荷受人への日本郵便株式会社のゆうパケットとする荷物の運送業務の委託に関する契約	令和4年3月31日契約 自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日

- (注) 1. 番号情報データベースシステム(TDIS=Telecom Directory Information Systemの略)とは、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、NTTコミュニケーションズ株式会社等の電気通信事業者が保有する電話番号情報を、電話帳発行事業者・番号案内事業者等が同一の条件で利用できるようにするために、各事業者の要望を踏まえ、西日本電信電話株式会社が設置・運営するものであります。
2. 現在はZホールディングス株式会社の完全子会社であります。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の状況は、デジタル・トランスフォーメーションの促進を目的としたデジタルサイネージ『わが街NAVI』への設備投資を1億27百万円おこないました。

そのほか、設備の更新などを含めた当連結会計年度の設備投資総額は257百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

令和4年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)		合計 (千円)
制作本部 (三重県松阪市)	出版事業	出版物の生産 設備	136,242	86,169	188,079 (6,087.53)	19,777	430,268	143(8)
本社他 (大阪府中央区他)	出版事業 全社(共通)	販売・管理業 務設備	1,741,906	31,019	1,892,495 (5,847.13)	17,209	3,682,631	34(1)
札幌支店他52支店 (北海道札幌市他)	出版事業 ICTソリューション事業 全社(共通)	販売業務設備	24,321	0	37,254 (583.01)	113,757	175,333	518(12)
本社他 (京都府京都市)	不動産事業	収益物件	238,549	-	613,533 (449.86)	116	852,199	1

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定であります。

2. 本社内用不動産の一部は賃貸目的で利用しております。

3. 従業員数の(外書)は、臨時従業員数(パートタイマー、派遣社員を含み、常用パートは除いております。)の当事業年度中の平均雇用人数であります。

4. 上記の他、東京本部及び従業員社宅並びに支店を賃借しております。

東京本部及び従業員社宅の年間賃借料は73,850千円であり、支店の年間賃借料は185,616千円であります。

(2) 国内子会社

国内子会社が所有する資産に重要性がないため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向及び投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当連結会計年度末現在における、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和4年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (令和4年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,470,660	6,470,660	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	6,470,660	6,470,660	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注)	730,000	6,470,660	80,300	750,000	80,300	552,095

(注) 新株引受権の権利行使によるものであります。

(5)【所有者別状況】

令和4年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	25	46	18	2	4,846	4,953	-
所有株式数 (単元)	-	7,284	436	16,954	423	4	39,584	64,685	2,160
所有株式数の 割合(%)	-	11.3	0.7	26.2	0.6	0.0	61.2	100.0	-

(注) 自己株式862,677株は、「個人その他」に8,626単元及び「単元未満株式の状況」に77株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

令和4年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社富士教育創研	大阪市天王寺区上本町九丁目4番5-603号	1,080	19.26
村田 吉優	大阪市天王寺区	538	9.61
サイネックス従業員持株会	大阪市天王寺区上本町五丁目3番15号	477	8.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	222	3.97
サイネックス共栄会	大阪市天王寺区上本町五丁目3番15号	152	2.73
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	150	2.67
一般財団法人教育振興財団	東京都千代田区麹町五丁目3番地	150	2.67
株式会社富士総研	大阪市天王寺区上本町九丁目4番5-603号	130	2.32
村田 崇暢	大阪市天王寺区	115	2.05
村田 将規	大阪市天王寺区	115	2.05
計	-	3,131	55.85

(注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、すべて信託業務に係る株式であり
ます。

2. 令和4年3月31日現在の株主名簿に基づいて記載しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

令和4年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 862,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,605,900	56,059	-
単元未満株式	普通株式 2,160	-	-
発行済株式総数	6,470,660	-	-
総株主の議決権	-	56,059	-

【自己株式等】

令和4年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サイネックス	大阪市天王寺区上本町五丁目3番15号	862,600	-	862,600	13.33
計	-	862,600	-	862,600	13.33

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	150,000	150,000	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	862,677	-	862,677	-

(注)1. 当事業年度における「引き受ける者の募集を行った取得自己株式」は、令和3年5月24日に取締役会決議し、令和3年6月29日開催の第56回定時株主総会の承認により実施した第三者割当による自己株式の処分であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、令和4年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、健全な財務体質の維持・向上をはかりながら、株主のみなさまに安定的な利益配分を年1回継続しておこなうことを基本方針にしており、業績などを総合的に勘案して、原則として株主総会の決議に基づき、適切な期末配当を実施してまいります。

内部留保資金につきましては、主に新事業分野における新たな製品・サービスの開発と設備投資に充当し、これらを活用することで業績をさらに向上させ、株主のみなさまのご期待に応えてまいりたいと考えております。

第57期の期末配当につきましては、上記基本方針に基づき1株につき12円50銭の配当を実施することを決定しました。この結果、第57期の配当性向は25.9%となりました。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

なお、当社は、「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる」旨定款に定めております。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
令和4年6月29日 定時株主総会決議	70,099	12.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、意思決定の迅速化と経営責任を明確にし、経営の適法性、透明性、健全性を向上させるための組織作りにも努めるとともに、株主をはじめ、顧客、従業員、地域社会の住民等ステークホルダーの皆様に対するディスクロージャーと説明責任を厳正に果たし、当社への信頼をより確実なものとすることによって、企業価値を高めていきたいと考えております。東京証券取引所において策定されたコーポレートガバナンス・コードの各原則の趣旨、精神を尊重し、組織の変革を中心にガバナンスを強化する方向で経営改革を推し進め、これらを効果的に機能させ、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社を採用しており、企業統治体制の基本となる機関は取締役会及び監査等委員会であり、これに類する任意の機関はありません。

当社の取締役会は代表取締役社長 村田吉優 が議長を務め、その他構成員は取締役 浅田秀樹、同 雲林院英幸、同 稲澤和宜、同 吹ノ戸忠、同 小阪修一、取締役監査等委員 渡邊幸一、取締役監査等委員（社外）中川美佐、同 稲継裕昭、同 梅村時博 の10名で構成され、原則として毎月1回定例の取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催いたします。取締役会は経営の基本方針や会社法等法令・社内規程に定める重要事項を決定し、業務執行状況が法令・定款等に違反していないか監督するほか、決算の進捗について確認しております。

当社の監査等委員会は、取締役監査等委員 渡邊幸一、取締役監査等委員（社外）中川美佐、同 稲継裕昭、同 梅村時博の4名で構成されており、その体制は、委員長 渡邊幸一、委員 中川美佐、委員 稲継裕昭、委員 梅村時博であります。原則として毎月1回定例の監査等委員会を開催し、必要に応じて臨時監査等委員会を開催いたします。監査等委員会は、取締役の職務の執行の監査、その他法令及び定款に定められた職務ならびにその他監査に関し、監査等委員会が必要と認める事項を行います。

・当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、企業統治の体制として監査等委員会設置会社を採用しております。その目的は、企業価値の向上をはかる観点から、議決権を有する監査等委員である取締役を取締役に迎えることで、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させるとともに、重要な業務執行の決定の一部を法令および定款の規定に基づき、業務を執行する取締役に委任することにより、業務執行の迅速化を図り、取締役会は経営方針等重要事項の審議に特化するためであります。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

・取締役会は、経営の基本方針や会社法等法令・社内規程に定める重要事項を決定し、業務執行状況が法令・定款等に違反していないか監督しております。

・監査等委員会は、内部統制システムの構築・運用とそれに対する監視および検証を前提として、内部監査部門等との実効的な連携等を通じて、会社の業務および財産の状況に関する調査ならびに取締役、執行役員、使用人および会計監査人等から受領した報告内容の検証等をおこない、取締役会に対する報告もしくは提案、使用人に対する助言もしくは勧告、または取締役の行為の差止めなど、必要な措置を適時に講じてまいります。

・業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離するため、執行役員制度を採用し、執行役員は、代表取締役社長の指揮の下、取締役会で決定する基本方針に基づき業務執行を担います。

・各業務部門の機能分担と責任を業務分掌規程と職務権限規程により明確にし、業務執行における意思決定を、稟議規程に基づき適正かつ効率的におこなっております。

・組織体内の独立的な機能として、代表取締役社長直属の内部監査室を設け、当社における業務執行の実施状況に不備な点があれば自律的に改善すべく、点検・監視しております。

・当社の会計監査を担当する会計監査人として、仰星監査法人と監査契約を締結し、期を通じて適宜会計監査を受けております。

・コンプライアンス体制構築の一環として、弁護士事務所4カ所と顧問契約を締結し、企業経営、日常業務に關する法律問題への助言、指導を受ける体制を整えており、外部機関と業務執行部門や内部監査室、監査等委員会ならびに会計監査人が連携して、企業経営の透明性、効率化に取り組んでまいります。

・リスク管理体制の整備の状況

当社を存続させていく上で、コンプライアンスの遵守を経営上の最重要課題と位置付け、コンプライアンス・マニュアル等の規程を制定し、取締役、執行役員及び使用人が遵守する体制を整備しております。

コンプライアンスの実効性を確保するため、コンプライアンス責任者を任命してコンプライアンス推進委員会を所管させ、当社におけるコンプライアンス意識の向上をはかっております。

当社の事業を取り巻く損失の危険に対処しては、課題の抽出・把握、対応策の検討ならびに全社への情報伝達など、リスク発生時に迅速で適切な対応をおこなう組織を構築するため、当社におけるリスクマネジメントに関する基本的事項を定めたリスクマネジメント基本規程を制定しております。

当該リスクマネジメント基本規程に基づき、当社の全社的なリスクマネジメント推進に関わる課題・対応策を協議・承認する組織として、リスクマネジメント委員会を設置しております。

・提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社及び子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という）の経営基本方針、重要事項の決定は、社内規程に基づき当社取締役会の決議によりおこなっております。

当社グループの業務の適正を確保するため、子会社担当執行役員は、社内規程に基づき子会社業務全般を統括しております。

当社グループの経営管理状態を定期的に調査するため、子会社に対し、経営管理に関する支援及び指導をおこなっております。

内部監査室は、当社グループ全体の経営目標達成の観点から、子会社の内部監査をおこなっております。

子会社担当執行役員は、関係会社管理規程に基づき、経営上重要な事項について、取締役会に報告をおこなっております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額であります。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・補償契約の内容の概要

当社は、代表取締役社長村田吉優氏、取締役浅田秀樹氏、雲林院英幸氏、稲澤和宜氏、吹ノ戸忠氏、小阪修一氏および取締役（監査等委員）渡邊幸一氏、中川美佐氏、稲継裕昭氏、梅村時博氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、会社が役員に対して責任を追及する場合には補償の対象としないこととしております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載の当社の子会社の取締役、監査役および執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、一年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体に対しては、毅然とした態度で対処し、あらゆる関係を持たないことを基本方針としており、当該方針に基づき企業行動憲章や役職員行動規範等を策定し、社内への周知徹底をはかっております。また、事故発生時には、所轄の警察署等関係行政機関や、法律の専門家と連携して、速やかな対処をおこないます。

・取締役の定数及び取締役の選解任の決議要件

当社の取締役の定数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名以内、監査等委員である取締役5名以内とする旨定款に定めております。また、当社は、取締役の選任は株主総会の決議によっておこない、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨定款に定めております。なお、解任決議については定めておりません。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

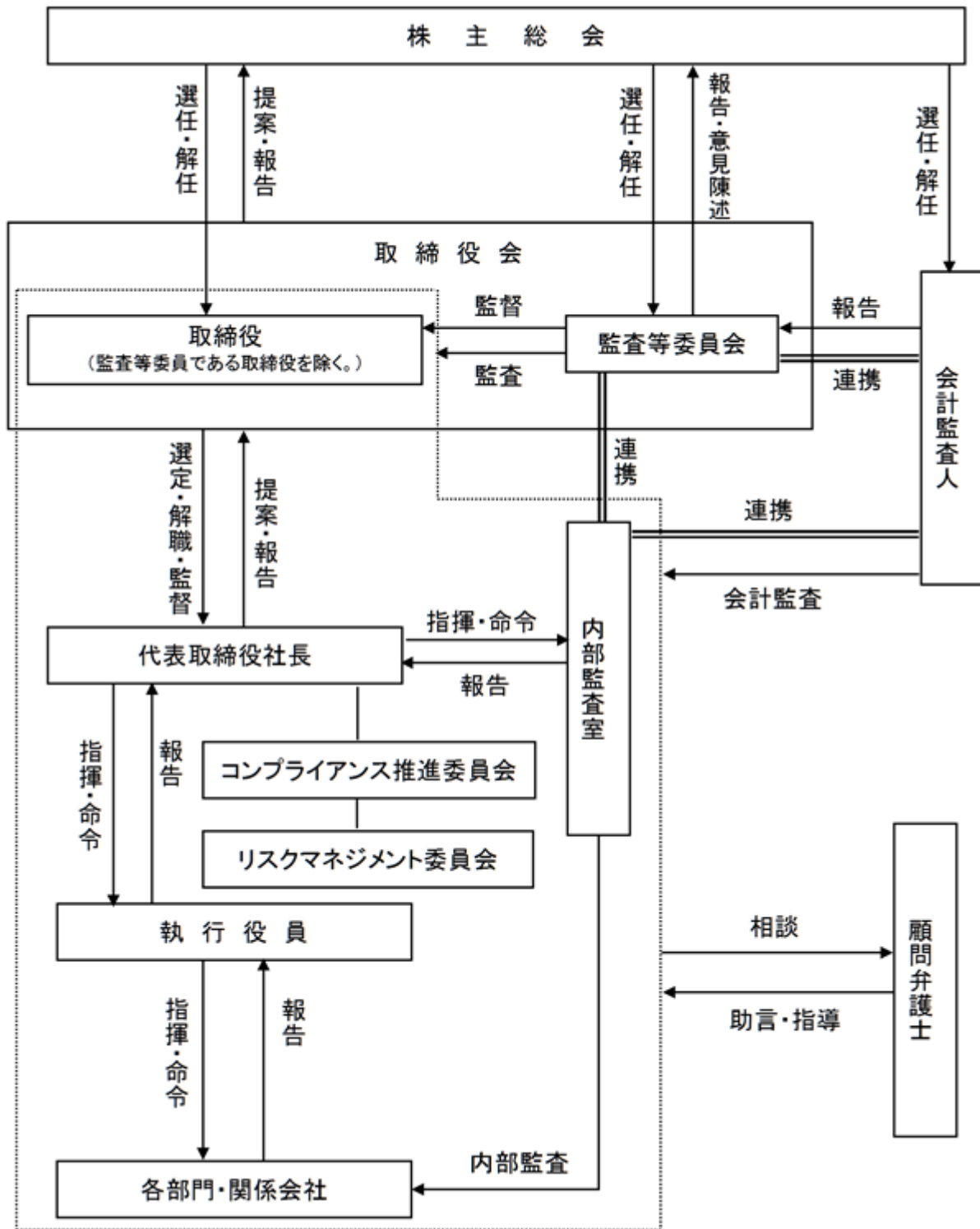
・株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び株主総会の特別決議要件の変更の内容

イ．当社は機動的な資本政策および配当政策をはかるため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。

ロ．取締役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。

ハ．株主総会の特別決議要件につき、特別決議事項の審議をより確実におこなうことが可能となるよう、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めております。

当社のコーポレートガバナンス体制は次のとおりであります。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	村田 吉優	昭和25年 8月11日生	昭和53年 9月 自由民主党本部職員退職 昭和53年10月 当社入社 昭和56年 8月 当社取締役就任 昭和58年 8月 有限会社商工興産(現 株式会社 富士総研)代表取締役就任(現 任) 昭和62年 8月 当社常務取締役就任 平成元年 6月 当社取締役副社長就任 平成 2年 6月 当社代表取締役副社長就任 平成 9年 3月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成12年 1月 株式会社サイネックス・コミュニ ケーションズ(現 株式会社サイ ネックス・ネットワーク)代表取 締役社長就任 平成27年10月 株式会社サイネックス・ネット ワーク取締役会長就任 平成27年10月 株式会社エルネット取締役会長就 任 平成29年 1月 株式会社サイネックス・ネット ワーク代表取締役会長就任(現 任) 平成30年 6月 株式会社エルネット代表取締役会 長兼社長就任 令和元年12月 株式会社富士教育創研代表取締 役就任(現任) 令和 2年11月 株式会社ベック代表取締役会長就 任(現任) 令和 3年 4月 株式会社エルネット代表取締役会 長就任(現任) 令和 3年 7月 有限会社マルヤマ歯科商店(令和 3年 9月13日付にて株式会社マル ヤマ歯科商店に商号変更)代表取 締役会長就任(現任)	(注)2	538,860
取締役 専務執行役員 経営管理本部長 兼ICT事業担当	浅田 秀樹	昭和31年 7月22日生	平成13年12月 株式会社テクノアドバンス退職 平成14年 1月 当社入社 平成18年 4月 当社社長室担当部長 平成22年 4月 当社営業推進本部営業促進部長兼 経営企画室担当部長 平成22年 5月 当社執行役員 平成23年 4月 当社システム開発・関係会社担当 平成24年 4月 当社企画開発本部長代理兼営業促 進部長 平成25年 6月 当社取締役就任(現任) 平成27年 4月 当社経営企画担当 平成27年 6月 当社営業統括本部We bメディア 営業部長 平成27年10月 株式会社サイネックス・ネット ワーク代表取締役社長就任(現 任) 平成27年12月 当社常務執行役員 平成28年 4月 当社システム開発担当兼営業統括 本部地域イノベーション事業本 部長 平成29年 1月 当社営業統括本部長 平成30年 1月 当社営業統括本部東日本営業本 部長 平成31年 4月 当社専務執行役員(現任) 令和 2年 4月 当社営業統括本部ICT事業推進 本部長 令和 4年 4月 当社ICT事業担当(現任) 令和 4年 5月 当社経営管理本部長(現任)	(注)2	4,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 営業統括本部長 兼西日本営業本部長	雲林院 英幸	昭和33年10月25日生	昭和61年5月 株式会社阪神交通社退職 昭和61年9月 当社入社 平成23年4月 当社営業統括本部関西支社関西営業部長 平成27年1月 当社営業統括本部西日本営業本部副本部長兼関西営業部長 平成28年1月 当社営業統括本部西日本営業本部長代行副本部長兼関西営業部長 平成28年4月 当社執行役員 平成30年1月 当社営業統括本部西日本営業本部長(現任) 平成30年6月 当社取締役就任(現任) 令和2年4月 当社常務執行役員(現任) 令和3年1月 当社営業統括本部長(現任)	(注)2	14,000
取締役 常務執行役員 営業統括本部東日本営業本部長	稲澤 和宜	昭和40年6月15日生	昭和62年3月 当社入社 平成18年4月 当社営業本部東京営業部長 平成20年4月 当社関東支社長兼関東営業部長 平成24年4月 当社営業統括本部関東営業本部長兼首都圏営業部長 平成27年1月 当社営業統括本部東日本営業本部長代行副本部長 平成31年4月 当社執行役員 令和2年4月 当社営業統括本部東日本営業本部長(現任) 令和4年4月 当社常務執行役員(現任) 令和4年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2	6,300
取締役 常務執行役員 企画開発本部長 兼新領域開発室長	吹ノ戸 忠	昭和35年5月11日生	平成15年9月 株式会社コンゼ退職 平成15年10月 当社入社 平成25年4月 当社企画開発本部官民協働事業推進部長 平成29年4月 当社企画開発本部地方創生協働事業部長 平成31年4月 当社執行役員企画開発本部副本部長 令和2年4月 当社企画開発本部長(現任) 令和4年4月 当社常務執行役員企画開発本部新領域開発室長(現任) 令和4年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2	3,700
取締役 常務執行役員 制作本部長 兼工場総務部長	小阪 修一	昭和30年9月21日生	昭和52年8月 住友ベークライト株式会社退職 昭和52年11月 当社入社 平成13年4月 当社製作本部生産管理部長 平成28年4月 当社執行役員製作本部副本部長兼生産企画部長 令和2年4月 当社経営推進役制作本部副本部長 令和2年6月 当社執行役員制作本部長(現任) 令和3年4月 当社制作本部工場総務部長(現任) 令和4年4月 当社常務執行役員(現任) 令和4年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2	10,900
取締役 (監査等委員・常勤)	渡邊 幸一	昭和24年1月1日生	昭和46年4月 昭和リース株式会社入社 平成12年6月 同社取締役人事総務部長 平成18年5月 同社取締役兼専務執行役員エリア営業部門長 平成21年4月 当社入社業務本部参与 平成22年6月 当社常勤監査役 平成24年6月 当社取締役執行役員東京本部担当 平成27年6月 当社特別参与 令和2年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	800
取締役 (監査等委員)	中川 美佐	昭和47年10月21日生	平成12年4月 弁護士登録(名古屋弁護士会(現愛知県弁護士会)) 平成17年2月 大阪弁護士会登録換え、関西中央法律事務所入所(現在に至る) 平成30年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	稲継 裕昭	昭和33年7月19日生	昭和58年4月 大阪市入庁 平成7年3月 京都大学大学院法学研究科修士課程修了 平成8年4月 姫路獨協大学法学部助教授 平成12年4月 大阪市立大学法学部助教授 平成13年10月 大阪市立大学法学部教授 平成17年4月 大阪市立大学法学部長 平成19年4月 早稲田大学政治経済学術院教授 (現任) 令和2年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	梅村 時博	昭和25年2月18日生	昭和48年4月 株式会社東芝入社 昭和61年3月 工学博士 平成15年6月 東芝産業機器製造株式会社入社 平成21年4月 国立大学法人三重大学社会連携 研究センター特任教授 平成25年4月 国立大学法人三重大学社会連携 研究センター社会連携特任教授 平成25年6月 株式会社サイネックス・ネット ワーク社外取締役 平成31年4月 国立大学法人三重大学地域拠点 サテライト北勢サテライト産学官 連携コーディネータ(現任) 令和4年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)3	-
計					578,760

- (注) 1. 中川美佐、稲継裕昭及び梅村時博は、社外取締役であります。
2. 令和4年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
3. 令和4年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は10名であり、取締役を兼務していない執行役員は、次のとおりであります。

役職名	氏名
執行役員経営管理本部副本部長	村田 昭弘
執行役員営業統括本部西日本営業本部副本部長兼九州営業部長	隈元 勝久
執行役員制作本部副本部長兼製造部長	谷 敏治
執行役員営業統括本部ICT事業推進本部長	久保 博信
執行役員企画開発本部副本部長兼官民協働事業推進部長	角一 成常

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役中川美佐氏は、関西中央法律事務所に所属しており、当社は同氏が所属する関西中央法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、同事務所に対する顧問料その他の支払い報酬の額は年1百万円未満と僅少であり、経営に対する独立性に問題はなく、一般株主との利益相反を生じるおそれはないものと判断しております。

社外取締役稲継裕昭氏と当社は、官民協働事業において助言を受けるため顧問契約を締結しておりましたが、当該顧問料は僅少(年1百万円以内)であり、経営に対する独立性に問題はなく、一般株主との利益相反を生じるおそれはないものと判断しております。当該契約は同氏が社外取締役に就任した時点で終了いたしました。

社外取締役梅村時博氏は、当社の関連会社や、大株主企業、主要取引先等の出身者でなく、一般株主との利益相反が生ずるような利害関係を一切有していないことから、独立性を有していると判断しております。

社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準につきましては、会社法に定める要件を満たすことは当然のこと、東京証券取引所が定める企業行動規範において確保が求められている独立役員に関する独立性に関

する判断基準を参考に、一般株主との利益相反が生じるおそれのない候補者を選任することとしており、当社の社外取締役3名は、この基準を満たしていると判断しております。なお、当社は社外取締役3名全員を、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社における社外取締役は、全取締役10名中3名であり、取締役会において株主の視点に立ち、社外の視点を取り入れた判断等、監督機能の強化を図っております。

内部監査との連携につきましては、当社の社外取締役は全員監査等委員であり、監査等委員会に、随時内部監査担当者も出席して内部監査上の指摘事項、改善状況を報告し、社外取締役を含め、監査等委員全員で意見交換をおこなっております。監査等委員会監査、内部監査室、会計監査の連携につきましては、各々の年間計画作成や進捗状況について意見交換をおこなうほか、監査報告会等を通じて情報交換をおこない、相互の連携を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査につきましては、監査等委員である取締役4名の各々の専門分野に基づき監査計画を策定し、その計画に沿って監査をおこないます。また、会社法第399条の13に規定される選定監査等委員は常日頃から取締役、執行役員、その他使用人と面談し、報告を求め、調査をおこないます。

監査等委員である取締役4名のうち、社外取締役は3名（弁護士1名、学識経験者2名）であり、監査等委員として、企業法務の識見、地方自治や産学官連携に関して豊富な識見を有する社外取締役を積極的に招聘することで、公正性、透明性を確保し、経営監視体制の強化をはかっております。なお、社外取締役は、一般株主との利益相反を生じるおそれはないことから、独立した立場から監査を実施しております。

また、監査等委員である取締役1名は、内部監査室との連携を密にし、随時意見交換をおこない、経営課題の把握、その対処について、客観的評価に努めております。

当社は、原則として月1回監査等委員会を開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
渡邊幸一	13回	13回
橋本博久	13回	13回
中川美佐	13回	13回
稲継裕昭	13回	11回

監査等委員会における主な検討事項は次のとおりであります。

- 取締役の職務の執行の監査および監査報告の作成
- 株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定
- 監査等委員である取締役以外の取締役の選任もしくは解任または辞任について、株主総会において陳述する意見の決定
- 監査等委員である取締役以外の取締役の報酬等（報酬、賞与その他の職務執行の対価として受ける財産上の利益をいう）について、株主総会において陳述する意見の決定
- その他、法令および定款に定められた職務ならびにその他監査に関し監査等委員会が必要と認める事項

また、常勤監査等委員の活動として、主要会議への出席、社内決裁書類の閲覧、内部監査結果、会計監査人の監査結果等を徴収し、監査等委員会に報告いたしました。

内部監査の状況

内部監査については、内部監査室4名が担当し、営業拠点、連結子会社を含め全部門の業務が的確におこなわれているか監査しております。

内部監査と監査等委員である取締役との連携につきましては、監査等委員会に、随時内部監査担当者も出席して内部監査上の指摘事項、改善状況を報告し、監査等委員全員で意見交換をおこなっております。内部監査室、監査等委員会監査、会計監査の連携につきましては、各々の年間計画作成や進捗状況について意見交換をおこなうほか、監査報告会等を通じて情報交換をおこない、相互の連携を高めております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称
仰星監査法人

b . 継続監査期間
1年間

c . 業務を執行した公認会計士
里見 優
池上 由香

d . 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他2名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針といたしましては、監査等委員会が定めた「会計監査人の評価基準」により、監査法人が経営陣、財務・経理担当部門、内部監査部門、監査等委員会と適切なコミュニケーションが図られているか、監査法人の品質管理システムは適切か、公認会計士法等に定める独立性を保持しているか、監査計画は妥当か等について監査等委員会が判断することを選定方針としており、当該基準に従い、会計監査人に仰星監査法人を選定しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

f . 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人の評価を前項「e . 監査法人の選定方針と理由」記載の「会計監査人の評価基準」により行っております。

g . 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度	EY新日本有限責任監査法人
当連結会計年度及び当事業年度	仰星監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の氏名又は名称

仰星監査法人

退任する監査公認会計士等の氏名又は名称

EY新日本有限責任監査法人

異動の年月日 令和3年6月29日（第56回定時株主総会開催予定日）

監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等でなくなった場合（概要）

異動監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 平成14年6月25日

異動監査公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制監査報告書等における内容等

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

EY新日本有限責任監査法人は、令和3年6月29日開催の当社第56回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

監査等委員会は、当該会計監査人について、会計監査が適切かつ妥当におこなわれていることを確保する体制を十分にそなえているものの、監査継続年数が約20年の長期に亘っていることおよび監査報酬の増額改定を打診されたことに鑑みて、新たに仰星監査法人を会計監査人候補者に選定するものであります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る監査等委員会の意見
妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,000	-	29,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30,000	-	29,500	-

(注) 上記報酬等の額以外に前任会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に対して引継ぎ業務等に係る報酬3,700千円を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬につきましては、監査公認会計士である仰星監査法人と、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して協議の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証をおこなった結果、妥当と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対しては、その職務の対価として報酬で還元することとしております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、取締役会の委任を受けた代表取締役社長が、役員報酬規程に基づき、経営内容および従業員給与とのバランス等を考慮して決定しております。なお、役職ごとの方針としましては、当該役職の役割・責務を勘案して定められた役員報酬規程の算定目安に基づき算出しております。当社の業績を示す指標等を基礎として算定される業績連動報酬はありません。

監査等委員である取締役につきましては、特に方針を定めておりません。

役員の報酬等に関する株主総会の決議につきましては、平成28年6月29日開催の第51回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額1億500万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。定款で定める取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は10名以内とする。当該株主総会終結時点は7名。）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額300万円以内（定款で定める監査等委員である取締役の員数は5名以内とする。当該株主総会終結時点は3名。）と決議いただいております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、令和3年6月29日に開催された取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬につき、報酬限度額年額1億500万円の範囲内で役員報酬規程に基づき決定する決議を行っております。

監査等委員である取締役につきましては、令和2年6月26日に開催された監査等委員会において、監査等委員の報酬の各監査等委員への配分につき、報酬限度額年額300万円の範囲内で、協議をおこない、配分額を決定しております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する機関は取締役会であり、報酬等の額は、取締役会の委任を受けた代表取締役社長村田吉優が、取締役会が決定する役員報酬規程の定める裁量の範囲および権限の内容にて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別の報酬を決定しております。

また、監査等委員会は、令和4年5月23日開催の監査等委員会にて、各取締役の報酬等の額は株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で適切に決定されており相当と判断しているとの意見を決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外 取締役を除く）	68,325	64,260	-	-	4,065	6
監査等委員（社外取締役を除 く）	1,280	1,200	-	-	80	1
社外役員	3,600	3,600	-	-	-	3

(注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。

2. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労金に対する引当金繰入額（取締役（監査等委員を除く）6名（うち社外取締役0名）に対し4,065千円、取締役（監査等委員）1名（うち社外取締役0名）に対し80千円）が含まれております。

3. 上記のほか、令和3年6月29日開催の第56回定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金支給額は次のとおりであります。

取締役（監査等委員を除く） 2名（うち社外取締役0名） 20,305千円

（上記金額には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額、取締役（監査等委員を除く）分20,167千円が含まれております。）

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、価値の変動や配当金の受け取りなどによる利益確保のみを目的として保有する純投資目的の投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有目的の株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有目的の株式を、保有先企業の動向、取引の状況、当該保有株式の市場価値等の状況を踏まえて、当該企業との業務提携の更なる強化や、安定的な取引関係の維持・強化を図ることにより、当社の企業価値向上に資すると認められる場合のみ保有することを基本方針とし、基本方針に合致しない場合は原則として保有いたしません。

当該株式の個別の処分の要否について、取締役会において、基本方針への該当性、他に有効な資金活用はないか等の観点で検証を行いました。保有することについて承認を得ております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	12,195
非上場株式以外の株式	3	21,191

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額等の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三井住友フィナン シャルグループ(注 2)	3,500	3,500	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	13,674	14,024		
(株)三十三フィナン シャルグループ(注 3)	3,500	3,500	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	5,166	4,872		
(株)みずほフィナン シャルグループ(注 4)	1,500	1,500	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	2,350	2,398		

(注) 1. 当社は特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、個別の政策保有目的の株式について政策保有の意義を検証しており、令和3年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有目的の株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2. 子会社である(株)三井住友銀行が当社株式を保有しています。
3. 子会社である(株)三十三銀行が当社株式を保有しております。
4. 子会社である(株)みずほ銀行が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	6	121,497	8	134,715

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	6,359	1,392	7,820

(注) 非上場株式については、市場価格のない株式等であることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
-	-	-

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適切な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等のセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,398,968	4,914,352
受取手形及び売掛金	1,602,299	-
受取手形	-	110
売掛金	-	1,644,368
有価証券	30,000	30,000
商品及び製品	55,226	59,693
仕掛品	20,734	11,207
原材料及び貯蔵品	22,265	32,326
未収入金	172,800	172,189
その他	68,900	146,436
貸倒引当金	21,754	12,784
流動資産合計	6,349,441	6,997,900
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,265,606	2,216,477
機械装置及び運搬具(純額)	151,949	121,482
土地	2,724,244	2,736,491
リース資産(純額)	-	102,440
その他(純額)	27,982	48,627
有形固定資産合計	1,516,978	1,522,518
無形固定資産		
のれん	255,416	274,440
その他	35,020	37,142
無形固定資産合計	290,437	311,583
投資その他の資産		
投資有価証券	519,312	576,120
長期貸付金	16,617	9,931
繰延税金資産	474,302	483,074
保険積立金	491,014	489,072
敷金及び保証金	262,725	256,768
その他	256,908	171,652
貸倒引当金	4,837	4,237
投資その他の資産合計	2,016,042	1,982,382
固定資産合計	7,476,262	7,519,485
資産合計	13,825,704	14,517,385

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	984,312	1,022,171
短期借入金	2 50,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	2 85,829	226,931
リース債務	-	25,080
未払法人税等	66,426	156,893
未払消費税等	37,382	167,584
賞与引当金	144,971	166,041
前受金	162,836	3 333,293
その他	322,597	349,279
流動負債合計	1,854,355	2,497,276
固定負債		
長期借入金	2 3,564,170	3,360,869
リース債務	-	87,316
役員退職慰労引当金	105,805	93,610
退職給付に係る負債	1,201,778	1,183,010
その他	23,785	26,670
固定負債合計	4,895,538	4,751,478
負債合計	6,749,894	7,248,754
純資産の部		
株主資本		
資本金	750,000	750,000
資本剰余金	1,137,583	1,047,847
利益剰余金	5,801,934	5,973,184
自己株式	606,836	516,950
株主資本合計	7,082,681	7,254,081
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,594	9,590
退職給付に係る調整累計額	13,466	4,958
その他の包括利益累計額合計	6,871	14,549
非支配株主持分	-	-
純資産合計	7,075,810	7,268,631
負債純資産合計	13,825,704	14,517,385

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上高	12,984,414	14,171,946
売上原価	3 7,203,069	3 8,037,436
売上総利益	5,781,345	6,134,509
販売費及び一般管理費	2 5,502,510	2 5,680,448
営業利益	278,834	454,061
営業外収益		
受取利息	887	5,045
受取配当金	6,800	10,672
受取家賃	4,454	5,781
投資有価証券売却益	-	10,628
複合金融商品評価益	21,465	-
貸倒引当金戻入額	600	9,705
為替差益	5,531	34,368
補助金収入	19,092	-
その他	9,206	16,098
営業外収益合計	68,039	92,301
営業外費用		
支払利息	14,020	16,560
複合金融商品評価損	-	33,335
投資事業組合運用損	-	3,695
投資有価証券売却損	-	1,392
その他	307	283
営業外費用合計	14,328	55,268
経常利益	332,546	491,094
特別利益		
固定資産売却益	4 12,977	4 485
関係会社株式売却益	27,431	-
投資有価証券売却益	15,902	-
特別利益合計	56,311	485
特別損失		
固定資産売却損	5 195	-
固定資産除却損	6 2,509	6 1,733
ゴルフ会員権評価損	-	2,100
減損損失	7 4,292	7 533
特別損失合計	6,997	4,366
税金等調整前当期純利益	381,859	487,212
法人税、住民税及び事業税	128,040	210,021
法人税等調整額	27,563	1,339
法人税等合計	155,604	208,682
当期純利益	226,255	278,530
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	226,255	278,530

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
当期純利益	226,255	278,530
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,324	2,996
退職給付に係る調整額	21,577	18,424
その他の包括利益合計	1 9,252	1 21,421
包括利益	217,002	299,951
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	217,002	299,951
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	750,000	1,137,583	5,662,874	606,836	6,943,622
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	750,000	1,137,583	5,662,874	606,836	6,943,622
当期変動額					
剰余金の配当			68,224		68,224
親会社株主に帰属する当期純利益			226,255		226,255
連結範囲の変動			18,971		18,971
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	139,059	-	139,059
当期末残高	750,000	1,137,583	5,801,934	606,836	7,082,681

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,729	8,110	2,380	-	6,946,003
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,729	8,110	2,380	-	6,946,003
当期変動額					
剰余金の配当			-		68,224
親会社株主に帰属する当期純利益			-		226,255
連結範囲の変動			-		18,971
自己株式の処分			-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,324	21,577	9,252	-	9,252
当期変動額合計	12,324	21,577	9,252	-	129,806
当期末残高	6,594	13,466	6,871	-	7,075,810

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	750,000	1,137,583	5,801,934	606,836	7,082,681
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	39,055	-	39,055
会計方針の変更を反映した当期首残高	750,000	1,137,583	5,762,878	606,836	7,043,626
当期変動額					
剰余金の配当			68,224		68,224
親会社株主に帰属する当期純利益			278,530		278,530
連結範囲の変動			-		-
自己株式の処分		89,735		89,885	150
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	89,735	210,305	89,885	210,455
当期末残高	750,000	1,047,847	5,973,184	516,950	7,254,081

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,594	13,466	6,871	-	7,075,810
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	39,055
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,594	13,466	6,871	-	7,036,754
当期変動額					
剰余金の配当					68,224
親会社株主に帰属する当期純利益					278,530
連結範囲の変動					-
自己株式の処分					150
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,996	18,424	21,421	-	21,421
当期変動額合計	2,996	18,424	21,421	-	231,876
当期末残高	9,590	4,958	14,549	-	7,268,631

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	381,859	487,212
減価償却費	90,721	207,442
減損損失	4,292	533
のれん償却額	23,306	40,259
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,483	10,580
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,762	12,194
賞与引当金の増減額(は減少)	23,613	20,569
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,640	7,755
受取利息及び受取配当金	7,688	15,717
支払利息	14,020	16,560
為替差損益(は益)	5,531	34,368
複合金融商品評価損益(は益)	21,465	33,335
投資事業組合運用損益(は益)	-	3,695
投資有価証券売却損益(は益)	15,902	9,235
売上債権の増減額(は増加)	17,367	29,472
棚卸資産の増減額(は増加)	64,970	13,954
仕入債務の増減額(は減少)	157,764	48,073
前受金の増減額(は減少)	197,548	112,763
その他	85,229	137,094
小計	411,208	980,481
利息及び配当金の受取額	7,468	15,347
利息の支払額	14,464	16,586
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	231,252	116,526
営業活動によるキャッシュ・フロー	172,960	862,716
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	735,000	836,220
定期預金の払戻による収入	735,000	771,024
投資有価証券の取得による支出	249,236	880,000
投資有価証券の売却による収入	65,001	198,661
投資有価証券の償還による収入	30,000	650,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 115,135	2 115,907
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	3 6,609	-
有形固定資産の取得による支出	1,215,454	132,227
有形固定資産の売却による収入	30,253	7,725
無形固定資産の取得による支出	22,560	17,506
貸付金の回収による収入	12,969	14,419
保険積立金の払戻による収入	22,758	68,972
保険積立金の積立による支出	2,132	14,851
その他	1,409	1,247
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,435,517	287,158
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	450,000	-
長期借入れによる収入	3,650,000	-
長期借入金の返済による支出	-	94,858
配当金の支払額	68,135	68,141
自己株式の処分による収入	-	150
リース債務の返済による支出	-	13,950
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,131,864	176,801
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,869,306	398,756
現金及び現金同等物の期首残高	1,998,660	3,867,967
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,867,967	1 4,266,724

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

(株)サイネックス・ネットワーク

(株)エルネット

(株)ベック

(株)マルヤマ歯科商店

令和3年7月21日付で全株式を取得したため、株式会社マルヤマ歯科商店を連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

(イ) 製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)による定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

当社は、役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・メディア事業の主要な事業であるテレパル50の事業については、地域単位で広告媒体として企画・発行していますが、地域住民への配布等を行うことで役務が完了し売上を認識しております。一方、わが街事典の事業については、官民協働の精神に基づき協働で行政情報誌を製作し、自治体に納品することで役務が完了し売上を認識しております。

・ICTソリューション事業の主要な事業であるわが街NAVI等の広告販売モデルでは、広告掲載により役務が完了し売上を認識しております。一部の取引については、契約期間にわたり収益を認識しております。また、財又はサービスが当該他の当事者によって提供されるように手配する履行義務については手数料に相当する純額を売上として計上しております。

・ロジスティクス事業の主要な事業であるDM等発送代行事業は、顧客のDM企画から運送までをトータルでサポートするサービスであり郵便物の差出をもって役務が完了し売上や費用を認識しています。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～15年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

(1) 固定資産の減損（のれん）

連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
のれん	255,416千円	274,440千円

連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、企業買収により発生したのれんについて、取得時に見込んだ超過収益力がある効果が及ぶ期間にわたって発現するかに着目し、事業計画の達成状況等を確認することにより、減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候がある場合には減損損失を認識するかどうかの判定を行っておりますが、当連結会計年度においては、上記ののれんについて、減損の兆候はありません。

減損の兆候の有無の把握に用いた事業計画には、将来の事業環境の予測が含まれており、見積りの不確実性があります。見積りの前提条件や事業環境等に変化が見られた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、一部の取引については、従来、契約開始時に一括で収益を認識していましたが、契約期間にわたり収益を認識する処理に変更しております。また、財又はサービスが当該他の当事者によって提供されるように手配する履行義務については手数料に相当する純額を売上として計上しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は39,055千円減少し、当連結会計年度の売上高が168,662千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ73,842千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は当連結会計年度より、「受取手形」「売掛金」として表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首より適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の令和3年6月17日の改正は、令和元年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

令和5年3月期の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響について今後の収束時期等を正確に予測することは依然として困難な状況にありますが、各地域での経済活動の再開に伴い徐々に収束していくとの仮定に基づき、固定資産の減損損失の判定や繰延税金資産の回収可能性等の判断に関して会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
2,260,244千円	2,448,753千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
建物及び構築物	197,625千円	- 千円
土地	347,783	-
計	545,409	-

(注) 令和4年3月7日に担保権の設定を解除しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
短期借入金	50,000千円	- 千円
長期借入金	2,000,000	-
計	2,050,000	-

3 前受金のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
契約負債	333,293千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報)」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
従業員給与	2,340,142千円	2,381,847千円
賞与引当金繰入額	116,545	134,778
退職給付費用	71,914	83,369
役員退職慰労引当金繰入額	8,303	10,449
貸倒引当金繰入額	6,169	-

3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
	31千円	2,135千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
建物及び構築物	4,103千円	- 千円
機械装置及び運搬具	1,880	-
土地	6,992	-
その他(工具、器具及び備品)	-	485
計	12,977	485

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
土地	195	-
計	195	-

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	1,729千円
機械装置及び運搬具	-	0
その他(工具、器具及び備品)	2,509	4
計	2,509	1,733

7 減損損失

前連結会計年度において事業用資産及び遊休資産について減損損失を計上しております。当社グループは、原則として、事業用資産については開示上の報告セグメントを基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産について、当初想定していた収益が見込めなくなったため、出版事業、ICTソリューション事業で有する建物附属設備等について減損損失2,616千円を計上しております。

又、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1,676千円として特別損失に計上しました。その内容は、三重県松阪市に所有する土地であります。

当連結会計年度において遊休資産について減損損失を計上しております。当社グループは、原則として、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失533千円として特別損失に計上しました。その内容は、三重県松阪市に所有する土地であります。なお、回収可能価額の算定に当たっては、正味売却価額を基本とし近隣の市場価格等を基に算定を行っております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,851千円	13,552千円
組替調整額	15,901	9,235
税効果調整前	17,753	4,316
税効果額	5,428	1,319
その他有価証券評価差額金	12,324	2,996
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	20,794	30,827
組替調整額	10,195	4,304
税効果調整前	30,990	26,523
税効果額	9,413	8,098
退職給付に係る調整額	21,577	18,424
その他の包括利益合計	9,252	21,421

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,470,660	-	-	6,470,660
合計	6,470,660	-	-	6,470,660
自己株式				
普通株式	1,012,677	-	-	1,012,677
合計	1,012,677	-	-	1,012,677

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年6月26日 定時株主総会	普通株式	68,224	12.5	令和2年3月31日	令和2年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年6月29日 定時株主総会	普通株式	68,224	利益剰余金	12.5	令和3年3月31日	令和3年6月30日

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,470,660	-	-	6,470,660
合計	6,470,660	-	-	6,470,660
自己株式				
普通株式	1,012,677	-	150,000	862,677
合計	1,012,677	-	150,000	862,677

(注) 普通株式の自己株式の減少額150,000株は、令和3年6月29日の株主総会決議に基づく自己株式の処分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年6月29日 定時株主総会	普通株式	68,224	12.5	令和3年3月31日	令和3年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和4年6月29日 定時株主総会	普通株式	70,099	利益剰余金	12.5	令和4年3月31日	令和4年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
現金及び預金勘定	4,398,968千円	4,914,352千円
有価証券勘定	30,000	30,000
計	4,428,968	4,944,352
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	531,000	647,627
取得日から満期日又は償還日までの期間が 3ヶ月を超える債券	30,000	30,000
現金及び現金同等物	3,867,967	4,266,724

2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに㈱ベックを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに㈱ベック株式の取得価額と㈱ベック取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	151,436千円
固定資産	45,462
のれん	96,722
流動負債	72,522
㈱ベック株式の取得価額	221,100
㈱ベックの現金及び現金同等物	105,964
差引：㈱ベック取得のための支出	115,135

当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに㈱マルヤマ歯科商店を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに㈱マルヤマ歯科商店株式の取得価額と㈱マルヤマ歯科商店取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	220,147千円
固定資産	30,450
のれん	59,283
流動負債	121,058
固定負債	28,833
㈱マルヤマ歯科商店株式の取得価額	159,990
㈱マルヤマ歯科商店の現金及び現金同等物	44,082
差引：㈱マルヤマ歯科商店取得のための 支出	115,907

- 3 前連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の売却により㈱バズグラフが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに
㈱バズグラフ株式の売却価額と売却による収入との関係は次のとおりであります。

流動資産	408千円
流動負債	440
固定負債	20,500
関係会社株式売却益	27,431
㈱バズグラフ株式の売却価額	6,900
㈱バズグラフの現金及び現金同等物	290
差引：㈱バズグラフ売却による収入	6,609

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、デジタル・トランスフォーメーションの促進を目的とした広告設備、デジタルサイネージ『わが街N A V I』（「工具、器具及び備品」）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
1年内	2,612	2,589
1年超	5,429	3,440
合計	8,042	6,029

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で余資運用しております。運転資金については、主に自己資金で賄っておりますが、必要に応じて金融機関からの借入により短期的な資金調達をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は主として株式と債券（社債）であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、当該リスクに関しては定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金調達であり、長期借入金は新本社ビル建設資金及び新型コロナウイルス感染症拡大による影響に備えた手元流動性確保のため、前連結会計年度において複数の金融機関から調達したものであります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金については、当社グループでは、各社が資金繰表を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（令和3年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	537,117	537,117	-
資産計	537,117	537,117	-
(1) 長期借入金	3,650,000	3,701,953	51,953
負債計	3,650,000	3,701,953	51,953

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額12,195千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（令和4年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	497,619	497,619	-
資産計	497,619	497,619	-
(1) 長期借入金	3,587,801	3,557,013	30,787
負債計	3,587,801	3,557,013	30,787

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額108,500千円)は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	12,195
投資事業組合等への出資金	96,304
計	108,500

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（令和3年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,398,968	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,580,545	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの 債券（社債）	30,000	100,000	-	169,246
合計	6,002,648	100,000	-	169,246

当連結会計年度（令和4年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,914,352	-	-	-
売掛金	1,631,584	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの 債券（社債）	30,000	263,174	-	-
合計	6,568,476	263,174	-	-

4. 長期借入金その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（令和3年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	85,829	214,211	214,211	214,211	214,211	2,707,323
リース債務	-	-	-	-	-	-
合計	85,829	214,211	214,211	214,211	214,211	2,707,323

当連結会計年度（令和4年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	226,931	225,171	214,211	214,211	214,211	2,493,062
リース債務	25,080	25,269	25,269	25,269	11,318	188
合計	252,012	250,441	239,481	239,481	225,530	2,493,251

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（令和4年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式、投資信託等	204,445	-	-	204,445
債権等	-	293,174	-	293,174
資産計	204,445	293,174	-	497,619

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（令和4年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,557,013	-	3,557,013
負債計	-	3,557,013	-	3,557,013

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式、投資信託等は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関等から提示された価格等によっております。なお、投資有価証券は其他有価証券として保有しております。株式、投資信託等は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。債券等はレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の資金調達を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和3年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	49,273	35,091	14,181
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	187,055	169,246	17,809
	その他	-	-	-
	(3) その他	65,350	63,911	1,438
	小計	301,679	268,248	33,430
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	106,737	112,859	6,121
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	128,700	130,000	1,300
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	235,437	242,859	7,421
合計		537,117	511,108	26,008

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 12,195千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(令和4年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	53,338	31,721	21,616
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	53,338	31,721	21,616
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	89,349	96,049	6,699
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	293,174	310,000	16,826
	その他	-	-	-
	(3) その他	61,757	62,859	1,101
	小計	444,281	468,908	24,627
合計		497,619	500,630	3,010

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 108,500千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	65,001	15,902	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	65,001	15,902	-

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	18,786	-	1,392
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	179,875	10,628	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	198,661	10,628	1,392

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(令和3年3月31日)

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	複合金融商品	299,246	269,246	315,755	16,509
合計		299,246	269,246	315,755	16,509

当連結会計年度(令和4年3月31日)

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	複合金融商品	310,000	280,000	293,174	16,826
合計		310,000	280,000	293,174	16,826

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(令和3年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(令和4年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、定年退職における退職金の20%相当額について確定拠出年金制度を採用し、それ以外の退職金については、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,164,603千円	1,200,087千円
勤務費用	81,023	83,255
利息費用	8,152	8,400
数理計算上の差異の発生額	20,794	30,827
退職給付の支払額	74,487	80,632
退職給付債務の期末残高	1,200,087	1,180,282

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,544千円	1,691千円
退職給付費用	147	1,037
退職給付の支払額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	1,691	2,728

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
勤務費用	81,023千円	83,255千円
利息費用	8,152	8,400
数理計算上の差異の費用処理額	10,195	4,304
簡便法で計算した退職給付費用	147	1,037
確定給付制度に係る退職給付費用	79,127	88,388

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
数理計算上の差異	30,990千円	26,523千円
合計	30,990	26,523

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
未認識数理計算上の差異	19,272千円	7,250千円
合計	19,272	7,250

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
予想昇給率	4.6%	4.3%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度14,885千円、当連結会計年度14,630千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,375千円	12,231千円
賞与引当金	45,170	51,108
投資有価証券評価損	7,919	18,113
退職給付に係る負債	367,887	361,976
役員退職慰労引当金	32,128	28,748
会員権評価損	11,865	12,507
貸倒引当金	8,132	5,241
減損損失	55,795	50,883
その他	17,205	20,195
繰延税金資産小計	552,481	561,005
評価性引当額	73,648	71,965
繰延税金資産合計	478,832	489,040
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,904	4,224
その他	1,978	1,741
繰延税金負債合計	4,883	5,965
繰延税金資産の純額	473,949	483,074

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
固定資産.....繰延税金資産	474,302	483,074

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	11.7	8.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	1.5
のれん償却額	1.8	2.5
子会社株式取得費用	1.4	0.8
関係会社株式売却損益の連結修正	3.2	1.4
評価性引当額	2.4	0.4
その他	0.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.7	42.8

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 有限会社マルヤマ歯科商店
事業の内容 歯科医療機械器具・歯科材料卸・歯科医新規開業支援等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、地域社会への貢献という経営理念の実現のため、地方自治体や地域事業者のパートナーとして、広報やプロモーションの提供により地方創生支援事業に取り組んでおります。少子高齢化が進むなか、国や地方自治体において、医療費、介護費、生活保護費といった社会保障費が増大し、財政を圧迫する大きな原因となっており、国や地方自治体は、住民の健康増進をはかり、健康寿命延伸に力を注ぎ、社会保障費抑制に取り組んでおります。

健康寿命を延ばしていくために歯の健康は欠かせないものであり、近年増加しているホワイトニングや歯列矯正などの審美歯科治療も、歯や口元に関するコンプレックスを取り除くことにより、精神面から健康を支えるものと注目されております。

今般子会社化する有限会社マルヤマ歯科商店は、歯科医師、歯科技工士、歯科衛生士への、歯科医療機械器具・歯科材料の販売をはじめ、歯科医新規開業プランニングやアフターサービス（メンテナンス）などをおこなっております。当社グループのヘルスケア事業の中核企業として、有限会社マルヤマ歯科商店を迎えることにより、ヘルスケア事業の強化をはかり、地域の皆様の健康寿命を延伸し、よって地方創生に貢献してまいりたいと存じます。

(3) 企業結合日

令和3年7月21日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とする株式取得

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

令和3年7月21日から令和4年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	159,990千円
取得原価		159,990千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 12,999千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

59,283千円

(2) 発生原因

主として有限会社マルヤマ歯科商店が歯科医療事業を展開する地域における間接業務の効率化によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	220,147千円
固定資産	30,450
資産合計	250,598
流動負債	121,058
固定負債	28,833
負債合計	149,891

(賃貸等不動産関係)

当社は、京都府等において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用マンション等を所有しております。なお、新本社ビル及び旧日本社ビルにつきましては、当連結会計年度から一部を賃貸オフィスとしているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,010,372	988,671
期中増減額	21,700	37,702
期末残高	988,671	1,026,374
期末時価	1,053,597	1,057,815
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	-	-
期中増減額	-	699,557
期末残高	-	699,557
期末時価	-	527,467

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は、三重県松阪市に有する遊休不動産の売却によるものであります。また、当連結会計年度の主な増加額は、大阪府大阪市に新たにマンションを購入したことによるものであります。
3. 期末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	41,628	44,053
賃貸費用	16,777	19,178
差額	24,850	24,875
その他(売却損益等)	195	-
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
賃貸収益	-	33,226
賃貸費用	-	13,536
差額	-	19,689
その他(売却損益等)	-	-

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						合計
	メディア	ICTソリューション	ロジスティクス	ヘルスケア	投資	計	
一時点で移転される財	6,444,944	1,905,409	4,557,333	700,407	-	13,608,095	13,608,095
一定の期間にわたり移転される財	-	490,452	-	-	-	490,452	490,452
顧客との契約から生じる収益	6,444,944	2,395,862	4,557,333	700,407	-	14,098,548	14,098,548
その他の収益	-	-	-	-	73,398	73,398	73,398
外部顧客への売上高	6,444,944	2,395,862	4,557,333	700,407	73,398	14,171,946	14,171,946

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」

3. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約資産と契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,567,261
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,644,478
契約負債(期首残高)	220,529
契約負債(期末残高)	333,293

契約負債は、連結貸借対照表上、「前受金」に計上しております。契約負債は、主に広告掲載に関連して顧客から受領した未到来期間分の前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、210,409千円(税込み)であります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、残存履行義務に配分した取引価格の総額は1,913,903千円であります。

当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年以内から5年以内の間で収益が認識することを見込んでいます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業内容を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「メディア事業」、「ICTソリューション事業」、「ロジスティクス事業」、「ヘルスケア事業」、「投資事業」の5つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービス

「メディア事業」は主に、50音別電話帳『テレパル50』、行政情報誌『わが街事典』を発行しております。

「ICTソリューション事業」は主に、デジタルサイネージ『わが街NAVI』やインターネット上の広告媒体を提供するほか、地域情報ポータルサイトの運営やふるさと納税事務の一括業務代行、旅行企画商品の販売、地域特産品や業務用食材の販売をおこなっております。

「ロジスティクス事業」は、郵便発送代行業業のほか、『テレパル50』や『わが街事典』等情報誌の配布、および外部受注によるチラシ等のポスティングをおこなっております。

「ヘルスケア事業」は、歯科医師向けの歯科医療機械器具・歯科材料の販売等をおこなっております。

「投資事業」は、京都市東山区、京都市上京区等において不動産賃貸事業をおこなっております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、「出版事業」はペーパーメディア事業に加えデジタルメディアも加えたメディア全般を取り扱うことを明確にするため「メディア事業」に、「不動産事業」は投資全般を取り扱う部門とするため「投資事業」に報告セグメントの名称を変更しております。また、第2四半期連結会計期間より、有限会社マルヤマ歯科商店を連結子会社化してヘルスケア事業を開始したため、「ヘルスケア事業」を報告セグメントに追加しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却前）ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 会計方針の変更に関する記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「ICTソリューション事業」の売上高が168,622千円減少し、セグメント利益が73,842千円減少しております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	メディア 事業	ICTソ リューション事 業	ロジス ティクス 事業	ヘルスケ ア事業	投資事業	計		
売上高								
外部顧 客への 売上高	6,544,655	2,086,675	4,314,255	-	38,826	12,984,414	-	12,984,414
セグメ ント間 の内部 売上高 又は振 替高	4,419	8,993	510,573	-	-	523,986	523,986	-
計	6,549,075	2,095,668	4,824,829	-	38,826	13,508,400	523,986	12,984,414
セグメント利益又は損失()	1,014,298	36,280	85,211	1,818	22,692	1,156,664	877,829	278,834
セグメント資産	1,726,140	1,327,749	1,153,596	-	850,637	5,058,123	8,767,581	13,825,704
その他の項目								
減価償却費	56,081	1,374	1,252	-	10,328	69,036	21,684	90,721
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	14,593	2,668	-	-	-	17,261	1,210,481	1,227,743

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 877,829千円には、セグメント間取引消去9,347千円、のれんの償却額 23,306千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 863,870千円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額8,767,581千円は、セグメント間取引消去 296,314千円及び全社資産 9,063,895千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券、有形固定資産、保険積立金であります。
- (3) 減価償却費の調整額21,684千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,210,481千円は、全社資産にかかるものであります。

2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	メディア 事業	ICTソ リユー ション事 業	ロジス ティクス 事業	ヘルス ケア事 業	投資事業	計		
売上高								
外部顧 客への 売上高	6,444,944	2,395,862	4,557,333	700,407	73,398	14,171,946	-	14,171,946
セグメ ント間 の内部 売上高 又は振 替高	4,688	12,284	328,557	-	-	345,530	345,530	-
計	6,449,633	2,408,146	4,885,891	700,407	73,398	14,517,476	345,530	14,171,946
セグメン ト利益	1,184,499	191,471	45,649	28,630	46,171	1,496,423	1,042,362	454,061
セグメン ト資産	1,796,952	1,736,039	965,437	334,032	1,100,419	5,932,880	8,584,504	14,517,385
その他の 項目								
減価償 却費	62,663	20,742	1,337	3,496	17,731	105,971	101,471	207,442
有形固 定資産 及び無 形固定 資産の 増加額	33,561	137,870	4,101	-	54,608	230,142	26,884	257,026

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,042,362千円には、セグメント間取引消去7,761千円、のれんの償却額 40,259千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,009,864千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額8,584,504千円は、セグメント間取引消去 404,935千円及び全社資産 8,989,440千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券、有形固定資産、保険積立金であります。

(3) 減価償却費の調整額101,471千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額26,884千円は、全社資産にかかるものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						全社・ 消去	合計
	メディア 事業	ICTソ リユース ン事業	ロジスティ クス事業	ヘルスケア 事業	投資事業	計		
減損損失	350	2,266	-	-	-	2,616	1,676	4,292

(注)

当初想定していた収益が見込めなくなったため、メディア事業、ICTソリューション事業で有する建物附属設備等について減損損失2,616千円を計上しております。

又、三重県松阪市に所有する遊休資産についても減損損失1,676千円を計上しております。

「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						全社・ 消去	合計
	メディア 事業	ICTソ リユース ン事業	ロジスティ クス事業	ヘルスケア 事業	投資事業	計		
減損損失	-	-	-	-	-	-	533	533

(注)

三重県松阪市に所有する遊休資産については減損損失533千円を計上しております。

「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						全社・ 消去	合計
	メディア 事業	ICTソ リユーショ ン事業	ロジスティ クス事業	ヘルスケア 事業	投資事業	計		
当期償却額	324	5,757	17,225	-	-	23,306	-	23,306
当期末残高	810	90,965	163,640	-	-	255,416	-	255,416

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						全社・ 消去	合計
	メディア 事業	ICTソ リユーショ ン事業	ロジスティ クス事業	ヘルスケア 事業	投資事業	計		
当期償却額	324	13,817	17,225	8,892	-	40,259	-	40,259
当期末残高	486	77,148	146,415	50,390	-	274,440	-	274,440

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1株当たり純資産額	1,296円41銭	1,296円12銭
1株当たり当期純利益金額	41円45銭	49円99銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	226,255	278,530
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益金額(千円)	226,255	278,530
普通株式の期中平均株式数(株)	5,457,983	5,571,407

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000	50,000	0.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	85,829	226,931	0.44	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	25,080	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,564,170	3,360,869	0.44	令和12年6月30日～ 令和22年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	87,316	-	令和9年4月
その他有利子負債	-	-	-	-
計	3,700,000	3,750,198	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。長期借入金の平均利率については、一年内返済予定分とそれ以外で区別せず算定を行なっています。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	225,171	214,211	214,211	214,211
リース債務	25,269	25,269	25,269	11,318
計	250,441	239,481	239,481	225,530

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,065,234	6,560,837	10,288,499	14,171,946
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額() (千円)	46,716	64,573	229,624	487,212
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	46,435	11,204	111,425	278,530
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	8.50	2.02	20.04	49.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	8.50	10.28	17.87	29.80

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,860,812	4,165,961
受取手形	110	110
売掛金	2 856,383	2 1,012,023
有価証券	30,000	30,000
商品及び製品	51,652	42,691
仕掛品	20,734	11,207
原材料及び貯蔵品	15,777	28,950
前払費用	50,527	132,913
未収入金	2 193,036	2 205,872
その他	2 18,186	2 13,731
貸倒引当金	21,719	11,768
流動資産合計	5,075,502	5,631,693
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,174,877	2,125,705
構築物	16,455	15,315
機械及び装置	134,826	107,970
車両運搬具	13,936	9,218
工具、器具及び備品	30,778	50,191
土地	1 2,719,116	2,731,362
リース資産	-	99,629
建設仮勘定	-	1,039
有形固定資産合計	5,089,992	5,140,432
無形固定資産		
ソフトウェア	31,770	40,615
のれん	810	486
その他	2,000	1,349
無形固定資産合計	34,580	42,450
投資その他の資産		
投資有価証券	519,312	576,120
関係会社株式	685,814	831,913
出資金	8,050	8,050
長期貸付金	12,201	2,857
長期前払費用	217,161	133,452
繰延税金資産	454,186	469,840
保険積立金	491,014	489,072
敷金及び保証金	232,870	220,622
その他	8,052	5,923
貸倒引当金	4,837	4,237
投資その他の資産合計	2,623,825	2,733,615
固定資産合計	7,748,398	7,916,499
資産合計	12,823,900	13,548,193

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 309,249	2 461,468
短期借入金	1 50,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	1 85,829	214,211
リース債務	-	25,080
未払金	2 138,905	2 161,839
未払費用	156,484	102,094
未払法人税等	39,721	135,723
未払消費税等	25,901	152,331
前受金	154,853	324,224
預り金	44,742	50,744
賞与引当金	137,496	155,629
その他	7,358	8,114
流動負債合計	1,150,543	1,841,463
固定負債		
長期借入金	1 3,564,170	3,349,909
リース債務	-	87,316
退職給付引当金	1,166,797	1,180,705
役員退職慰労引当金	104,423	89,702
その他	22,189	18,212
固定負債合計	4,857,581	4,725,846
負債合計	6,008,124	6,567,309
純資産の部		
株主資本		
資本金	750,000	750,000
資本剰余金		
資本準備金	552,095	552,095
その他資本剰余金	585,488	495,752
資本剰余金合計	1,137,583	1,047,847
利益剰余金		
利益準備金	20,890	20,890
その他利益剰余金		
別途積立金	4,912,720	4,962,720
繰越利益剰余金	594,822	706,783
利益剰余金合計	5,528,433	5,690,394
自己株式	606,836	516,950
株主資本合計	6,809,181	6,971,292
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,594	9,590
評価・換算差額等合計	6,594	9,590
純資産合計	6,815,775	6,980,883
負債純資産合計	12,823,900	13,548,193

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上高	1 7,658,456	1 8,145,066
売上原価	1 2,249,300	1 2,404,069
売上総利益	5,409,156	5,740,996
販売費及び一般管理費	1, 2 5,193,951	1, 2 5,369,833
営業利益	215,205	371,163
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 8,075	1 11,816
有価証券利息	381	4,702
受取家賃	1 4,651	1 8,827
複合金融商品評価益	21,465	-
貸倒引当金戻入額	600	9,688
為替差益	5,531	34,368
投資有価証券売却益	-	10,628
補助金収入	17,092	-
その他	1 16,989	1 24,138
営業外収益合計	74,789	104,170
営業外費用		
支払利息	13,861	16,530
複合金融商品評価損	-	33,335
投資事業組合運用損	-	3,695
投資有価証券売却損	-	1,392
その他	296	283
営業外費用合計	14,158	55,238
経常利益	275,835	420,095
特別利益		
固定資産売却益	12,977	301
投資有価証券売却益	15,902	-
関係会社株式売却益	6,860	-
抱合せ株式消滅差益	-	22,527
特別利益合計	35,739	22,829
特別損失		
固定資産売却損	195	-
固定資産除却損	2,447	1,216
ゴルフ会員権評価損	-	2,100
減損損失	4,292	533
特別損失合計	6,935	3,849
税引前当期純利益	304,640	439,075
法人税、住民税及び事業税	113,967	168,046
法人税等調整額	24,891	1,786
法人税等合計	138,858	169,833
当期純利益	165,781	269,241

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	750,000	552,095	585,488	1,137,583	20,890	4,712,720	697,265	5,430,876
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	750,000	552,095	585,488	1,137,583	20,890	4,712,720	697,265	5,430,876
当期変動額								
別途積立金の積立				-		200,000	200,000	-
剰余金の配当				-			68,224	68,224
当期純利益				-			165,781	165,781
自己株式の処分				-			-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	200,000	102,443	97,556
当期末残高	750,000	552,095	585,488	1,137,583	20,890	4,912,720	594,822	5,528,433

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	606,836	6,711,624	5,729	5,729	6,705,894
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	606,836	6,711,624	5,729	5,729	6,705,894
当期変動額					
別途積立金の積立		-		-	-
剰余金の配当		68,224		-	68,224
当期純利益		165,781		-	165,781
自己株式の処分		-		-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			12,324	12,324	12,324
当期変動額合計	-	97,556	12,324	12,324	109,881
当期末残高	606,836	6,809,181	6,594	6,594	6,815,775

当事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	750,000	552,095	585,488	1,137,583	20,890	4,912,720	594,822	5,528,433
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-	39,055	39,055
会計方針の変更を反映した当期首残高	750,000	552,095	585,488	1,137,583	20,890	4,912,720	555,766	5,489,377
当期変動額								
別途積立金の積立				-		50,000	50,000	-
剰余金の配当				-			68,224	68,224
当期純利益				-			269,241	269,241
自己株式の処分			89,735	89,735			-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	89,735	89,735	-	50,000	151,017	201,017
当期末残高	750,000	552,095	495,752	1,047,847	20,890	4,962,720	706,783	5,690,394

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	606,836	6,809,181	6,594	6,594	6,815,775
会計方針の変更による累積的影響額	-	39,055	-	-	39,055
会計方針の変更を反映した当期首残高	606,836	6,770,125	6,594	6,594	6,776,719
当期変動額					
別途積立金の積立		-		-	-
剰余金の配当		68,224		-	68,224
当期純利益		269,241		-	269,241
自己株式の処分	89,885	150		-	150
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,996	2,996	2,996
当期変動額合計	89,885	201,167	2,996	2,996	204,163
当期末残高	516,950	6,971,292	9,590	9,590	6,980,883

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

・メディア事業の主要な事業であるテレパル50の事業については、地域単位で広告媒体として企画・発行してありますが、地域住民への配布等を行うことで役務が完了し売上を認識しております。一方、わが街事典の事業については、官民協働の精神に基づき協働で行政情報誌を製作し、自治体に納品することで役務が完了し売上を認識しております。

・ICTソリューション事業の主要な事業であるわが街NAVI等の広告販売モデルでは、広告掲載により役務が完了し売上を認識しております。一部の取引については、契約期間にわたり収益を認識しております。また、財又はサービスが当該他の当事者によって提供されるように手配する履行義務については手数料に相当する純額を売上として計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
関係会社株式	685,814千円	831,913千円

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、関係会社株式について、株式の実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合に、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、減損処理を行うこととしております。また、企業買収において、超過収益力を反映して関係会社株式の取得を行った場合は、超過収益力が見込めなくなり、これを反映した実質価額が取得原価の50%以上低下している場合に、減損処理を行うこととしております。

当社は、超過収益力が見込めなくなったか否かについて、事業計画の達成状況等を確認することにより、毀損の有無を判断しております。

関係会社株式の評価に用いた事業計画には、将来の事業環境の予測が含まれており、見積りの不確実性があります。見積りの前提条件や事業環境等に変化が見られた場合には、翌事業年度の財務諸表において、重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、一部の取引については、従来、契約開始時に一括で収益を認識していましたが、契約期間にわたり収益を認識する処理に変更しております。また、財又はサービスが当該他の当事者によって提供されるように手配する履行義務については手数料に相当する純額を売上として計上しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は39,055千円減少し、当事業年度の売上高が99,895千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ73,842千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度の貸借対照表において「無形固定資産」に表示していた「ソフトウェア仮勘定」2,000千円は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」2,000千円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響について今後の収束時期等を正確に予測することは依然として困難な状況にありますが、各地域での経済活動の再開に伴い徐々に収束していくとの仮定に基づき、固定資産の減損損失の判定や繰延税金資産の回収可能性等の判断に関して会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
建物	197,625千円	- 千円
土地	347,783	-
計	545,409	-

(注) 令和4年3月7日に担保権の設定を解除しております。

担保に係る債務

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
短期借入金	50,000千円	- 千円
長期借入金	2,000,000	-
計	2,050,000	-

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
短期金銭債権	34,172千円	44,067千円
短期金銭債務	140,000	28,358

3 保証債務

次の関係会社の支払債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
株式会社エルネット(支払債務)	503,878千円	401,706千円
計	503,878	401,706

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業収益	33,854千円	19,715千円
営業費用	550,889	349,010
営業取引以外の取引	30,592	13,522

2 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14%、当事業年度12%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86%、当事業年度88%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
従業員給与	2,268,505千円	2,301,565千円
賞与引当金繰入額	110,837	128,691
退職給付費用	70,006	81,443
役員退職慰労引当金繰入額	7,505	7,922
貸倒引当金繰入額	6,461	-
減価償却費	13,028	90,517
ソフトウェア償却費	10,535	13,144

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(令和3年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	685,814

当事業年度(令和4年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	831,913

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,532千円	10,793千円
賞与引当金	42,046	47,591
投資有価証券評価損	7,919	18,113
退職給付引当金	356,806	361,059
役員退職慰労引当金	31,932	27,430
会員権評価損	11,865	12,507
貸倒引当金	8,121	4,894
減損損失	51,609	48,487
その他	14,963	16,302
繰延税金資産小計	529,797	547,180
評価性引当額	71,080	71,885
繰延税金資産合計	458,716	475,295
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,904	4,224
その他	1,625	1,229
繰延税金負債合計	4,530	5,454
繰延税金資産の純額	454,186	469,840

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	14.4	9.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	1.7
評価性引当額	0.1	0.2
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.6	38.7

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

(収益認識関係)

財務諸表「注記事項(収益及び費用の計上基準)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,174,877	48,946	1,177 (0)	96,941	2,125,705	1,192,730
	構築物	16,455	-	-	1,140	15,315	54,981
	機械及び装置	134,826	19,700	0	46,556	107,970	973,031
	車両運搬具	13,936	-	-	4,718	9,218	11,497
	工具、器具及び備品	30,778	43,066	0 (0)	23,653	50,191	166,911
	土地	2,719,116	12,779	533 (533)	-	2,731,362	-
	リース資産	-	114,862	-	15,233	99,629	15,233
	建設仮勘定	-	1,039	-	-	1,039	-
	計	5,089,992	240,394	1,710 (533)	188,243	5,140,432	2,414,386
無形固定資産	ソフトウェア	31,770	23,561	-	14,716	40,615	-
	のれん	810	-	-	324	486	-
	その他	2,000	1,446	2,000	96	1,349	-
	計	34,580	25,007	2,000	15,137	42,450	-

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物	: 大阪市天王寺区 収益物件	37,096千円
建物	: 大阪市天王寺区 新本社ビル	10,448千円
機械及び装置	: CTP設備	19,700千円
工具、器具及び備品	: 大阪市天王寺区 新本社ビル 設備	17,961千円
工具、器具及び備品	: デジタルサイネージ広告設備	12,324千円
リース資産	: デジタルサイネージ広告設備	114,862千円
ソフトウェア	: シイレルサイト構築	11,590千円
ソフトウェア	: 吸収分割による引継資産	5,691千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	26,557	-	10,551	16,006
賞与引当金	137,496	155,629	137,496	155,629
役員退職慰労引当金	104,423	7,922	22,643	89,702

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	毎年6月										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り											
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社										
取次所											
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額										
公告掲載方法	電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.scinex.co.jp/										
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載された株主様に対し、全国共通プリペイドカード「QUOカード」を下記の基準により贈呈します。 (1) 贈呈基準 <table border="1" data-bbox="592 1169 1129 1442"> <thead> <tr> <th>所有株式数(株)</th> <th>QUOカード</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100～199</td> <td>500円相当</td> </tr> <tr> <td>200～1,999</td> <td>1,000円相当</td> </tr> <tr> <td>2,000～9,999</td> <td>2,000円相当</td> </tr> <tr> <td>10,000～(上限)</td> <td>3,000円相当</td> </tr> </tbody> </table> (2) 有効期限 株式会社クオカードの利用約款によります。 (3) 贈呈時期 毎年1回6月に送付を予定しております。	所有株式数(株)	QUOカード	100～199	500円相当	200～1,999	1,000円相当	2,000～9,999	2,000円相当	10,000～(上限)	3,000円相当
所有株式数(株)	QUOカード										
100～199	500円相当										
200～1,999	1,000円相当										
2,000～9,999	2,000円相当										
10,000～(上限)	3,000円相当										

(注) 当社定款第8条において、単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第56期）（自 令和2年4月1日～至 令和3年3月31日）令和3年6月30日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和3年6月30日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第57期第1四半期）（自 令和3年4月1日～至 令和3年6月30日）令和3年8月12日近畿財務局長に提出

（第57期第2四半期）（自 令和3年7月1日～至 令和3年9月30日）令和3年11月12日近畿財務局長に提出

（第57期第3四半期）（自 令和3年10月1日～至 令和3年12月31日）令和4年2月10日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

令和3年6月30日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

令和3年7月19日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割の決定）の規定に基づく臨時報告書であります。

令和4年6月30日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和4年6月30日

株式会社サイネックス

取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員 公認会計士 里見 優
業務執行社員

指定社員 公認会計士 池上 由香
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイネックスの令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイネックス及び連結子会社の令和4年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社は、令和4年3月31日現在、連結貸借対照表上、のれんを274,440千円計上している。会社グループは、企業買収により既存事業や新規事業の積極的な拡大に取り組んでいることから、のれんの金額が増加している。</p> <p>会社は、企業買収により発生したのれんについて、取得時に見込んだ超過収益力がその効果の及び期間にわたって発現するかに着目し、事業計画の達成状況等を確認することにより、減損の兆候の有無を判断している。</p> <p>のれんの評価の判断の基礎となる超過収益力は経営者による判断の影響を受け、不確実性を伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社の減損判定プロセスを理解し、運用状況を評価した。 ・経営者によるのれんの減損の兆候の把握において、取得時に見込んだ超過収益力の毀損の有無及び事業計画と実績との乖離状況等を適切に考慮しているかどうかを検討した。 ・各連結子会社の超過収益力に影響を及ぼす事象が発生しているか、あるいは、発生可能性が高い事象があるかについて、取締役会議事録、稟議書を閲覧するとともに、経営者に質問を実施した。 ・各連結子会社について、取得時の事業計画と実績との比較検討を行うことにより、超過収益力の毀損がないかどうかを検討した。

その他の事項

会社の令和3年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して令和3年6月30日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サイネックスの令和4年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サイネックスが令和4年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和4年6月30日

株式会社サイネックス

取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 里見 優

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池上 由香

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイネックスの令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイネックスの令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は令和4年3月31日現在、貸借対照表上、関係会社株式を831,913千円計上している。</p> <p>会社は、関係会社株式について、株式の実質価額が取得原価に比べて、50%以上低下した場合に、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、減損処理を行うこととしている。また、企業買収において、超過収益力を反映して関係会社株式の取得を行った場合は、超過収益力が見込めなくなり、これを反映した実質価額が取得原価の50%以上低下している場合に、減損処理を行うこととしている。</p> <p>会社は、超過収益力が見込めなくなったか否かについて、事業計画の達成状況等を確認することにより、毀損の有無を判断している。</p> <p>関係会社株式の評価の判断の基礎となる超過収益力は経営者による判断の影響を受け、不確実性を伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同社株式の取得原価に含まれる超過収益力は、連結財務諸表上、「のれん」として計上されており、当該のれんに対しては、連結財務諸表の監査報告書における監査上の主要な検討事項に記載の監査上の対応を実施した。 ・関係会社株式の評価の妥当性を検討するため、各関係会社の超過収益力を反映した実質価額と帳簿価額とを比較検討した。

その他の事項

会社の令和3年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して令和3年6月30日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。